

# 陳 情 書 綴

(陳情第40号～第59号)

令和4年第3回 市議會委員會審查分

堺 市 議 會



# 目 次

陳情第 40号	人権侵害について	1
陳情第 41号	IRカジノ誘致について	3
陳情第 42号	行政にかかる諸問題についてのうち第1～4項	5
陳情第 43号	行政にかかる諸問題についてのうち第1項	11

## (議会運営委員会)

陳情第 42号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 44号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17

## (総務財政委員会)

陳情第 42号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 44号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17
陳情第 45号	皇室の行幸について	25
陳情第 46号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	27

## (市民人権委員会)

陳情第 42号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 44号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17
陳情第 46号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	27

## (健康福祉委員会)

陳情第 42号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 43号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	11
陳情第 44号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	17
陳情第 46号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	27
陳情第 47号	里親制度について	35
陳情第 48号	児童自立支援施設について	41
陳情第 49号	歯科検診についてのうち本委員会所管分	45

## (産業環境委員会)

陳情第 42号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
---------	-------------------------	---

陳情第 4 4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 7
-----------	-------------------------	-----

(建設委員会)

陳情第 4 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 4 4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 7
陳情第 4 6 号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	2 7
陳情第 5 0 号	公共交通について	4 7
陳情第 5 1 号	公共交通について	4 9
陳情第 5 2 号	堺環濠都市北部地区について	5 1

(文教委員会)

陳情第 4 2 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	5
陳情第 4 3 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 1
陳情第 4 4 号	行政にかかる諸問題についてのうち本委員会所管分	1 7
陳情第 4 6 号	障害者施策等の充実についてのうち本委員会所管分	2 7
陳情第 4 9 号	歯科検診についてのうち本委員会所管分	4 5
陳情第 5 3 号	公立幼稚園について	5 7
陳情第 5 4 号	学校図書館について	5 9
陳情第 5 5 号	図書館行政について	6 3
陳情第 5 6 号	支援学校について	6 5
陳情第 5 7 号	放課後施策等について	6 9
陳情第 5 8 号	放課後施策について	7 3
陳情第 5 9 号	放課後施策について	7 5

## 人権侵害について

陳 情 者 兵庫県伊丹市  
井 田 敏 美

中国共産党による臓器収奪の即時停止  
ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情

### 陳情の内容

中国では、国際社会からの度重なる非難にもかかわらず、依然として種々の深刻な人権侵害が行われています。なかでも最たるものは臓器収奪で、臓器移植のために、不当に身柄を拘束した人たちから生きたまま臓器を強制的に摘出するという事です。これは数量が夥しい上に、刑務所、警察、病院、軍、衛生管理部門が絡む行為であり、実質上国家犯罪と言えます。

にわかには信じ難いことですが、2006年の告発を受けて行われた海外の著名弁護士らによる詳細な調査によって、それが紛れもない事実だということが明らかになりました。それを受け、2013年に欧州議会で、2016年には米国議会で非難決議案が採択され、2019年には英国で行われた中国民衆法廷の最終裁定で、「臓器収奪は、中国全域で、何年にもわたり、かなりの規模で行われてきており、法輪功学習者がおそらく主な臓器源である。」と結論づけられました。さらに、2022年5月5日には、欧州議会で2度目の非難決議案が採択されました。これらの決議案ではいずれも、臓器収奪の主たる対象は法輪功学習者だと言及されています。

中国の伝統的な気功修煉法である法輪功（※1）は、1999年から中国共産党政府による大弾圧を受け続けており、臓器収奪の主たる対象とされてきました。人道に反する犯罪であるだけでなく、わが国にとって決して対岸の火事ではありません。

- (1) わが国では未だ、不透明な臓器移植が行われている国で移植を受けることを禁ずる法整備が行われていないため、海外への移植を斡旋する業者もネット上で公にPRし、日本人が中国へ渡航して臓器移植を受けるケースが見られます。その場合、収奪された臓器が使われる可能性が極めて高く、そうなれば日本人が間接的に犯罪に加担したことになります。
- (2) 人権を重んじ、国際人権規約に批准しているわが国は、他国で行われている人権侵害をも注視し、必要に応じて強く非難する責任があります。中国で行われている法輪功に対する迫害な

らびに臓器収奪に対しては、これまで欧米諸国による強い非難が出ており、それにより中国国内では強制労働施設が解体されるなど、一定の効果がありました。日本は隣国であり、友好関係を推進するだけでなく、改めるべきところはきちんと指摘することが求められています。

- (3) 中国共産党の法輪功に対する迫害が始まって以来、日本人の配偶者や義理の親、日本国籍に帰化した人の親族、日本定住の中国人の親族などが、法輪功を修煉しているというだけで、中国国内で不当に身柄を拘束され迫害を受けるというケースが多々発生しており、中国における法輪功迫害ならびに臓器収奪は直接日本と関わる問題になっていると言っても過言ではありません。
- (4) 日本国内での孔子学院の設立や千人計画への日本人研究者の取り込みのほか、政財界にも中国共産党政権の影響がかなり浸透してきていると言われる中、中国の人権侵害に対して毅然とした態度を採ることは、我が国に禍が及ばないようにし、ひいては国益につながるものと思われれます。

#### <陳情事項>

中国共産党による臓器収奪を非難し、法輪功に対する迫害に代表される種々の人権侵害の即時停止を求める意見書を日本政府に提出することを要望します。

#### (※1) 法輪功とは

心の修養を重んじる中国の伝統的な気功修煉法で、心身の健康増進に顕著な効果があったことから、1992年に伝え出されて以来、瞬く間に中国全土ならびに世界各国に広まり、中国政府当局の統計で1999年の時点で中国国内だけでおよそ1億人が学んでいたと言われます(当時の共産党員は約7千万人)。しかし、中国共産党は一党独裁政権である上、当時の江沢民国家主席が法輪功の圧倒的な人気に嫉妬したことから、1999年7月20日に大弾圧を開始しました。弾圧は今も続いています。

法輪功学習者が臓器収奪の主たる対象となったのは、①臓器提供源で莫大な利益が得られる ②大弾圧により常時夥しい数の法輪功学習者が身柄を拘束されている ③中国共産党の連座制度で、多くの法輪功学習者は家族に類が及ぶことを心配して身元を明かさなかった ④法輪功は心身の健康増進に顕著な効果があり、学習者は総じて一般の人より健康体であったことによると言われます。

受理年月日 令和4年6月6日

## IR カジノ誘致について

陳情者 堺市堺区  
代表者 五十子 幸 光  
堺市堺区  
前 東 はぎ子  
堺市中区  
山 口 美和子  
堺市東区  
楠 本 辰 作  
堺市西区  
菅 平 和  
堺市南区  
小 川 たか子  
堺市北区  
堤 淳 雄  
堺市美原区  
一 塚 正 紘

国に対し「大阪府・市が認可を申請している IR カジノ区域整備計画について IR 整備法の定める国の基準に基づく慎重かつ厳正な審査を要望」する意見書の提出を求める陳情書

### 陳情の内容

7月29日、大阪府臨時議会本会議において、私たちが192,772筆の署名を提出し、直接請求した「カジノを含む統合型リゾート施設（IR）誘致の賛否を問う住民投票条例案」が否決されました。1977年大阪府に救急医療条例の直接請求以来、実に45年の時を越えて実現した今回の直接請求でした。この直接請求署名は、無効署名数も含めると21万筆を超える多くの府民の方々に応じていただきましたが、わずか半日の審議で否決されてしまいました。残念でなりません。

2022年3月25日～5月25日までの62日間、大阪府下72市区町村で「カジノを含む統合型リ

ゾート施設（IR）誘致の賛否を問う住民投票条例制定を求める請求署名」に取り組み、直接請求に必要な大阪府有権者数（在外有権者を除く）の1/50、146,472筆を大きく上回る210,134筆（有効数192,773筆）の署名を集めました。堺市でも、法定数13,768筆を上回る21,165筆の署名が集まりました。そして、7月21日大阪府吉村洋文知事へ提出し、住民投票条例の制定を直接請求するに至りました。

大阪府は、IR・カジノ区域整備計画の説明会を11回実施するとしていましたが8回しか実施されておらず、公聴会はわずか4回しか実施されていません。国が制定した特定複合観光施設区域整備法（IR整備法）第9条7項は「公聴会の開催その他の住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない」と定めています。今回否決された住民投票は、まさに「住民の意見を反映させるために必要な措置」でした。IR・カジノ整備計画に関しては、多くの疑問点が明らかになっております。

大阪市は、当初、公費負担はないと公約していましたが、その公約を覆し、夢洲のカジノ用地の土壤汚染・液状化対策に市税790億円を支出しようとしています。

大阪府・市が、誘致の目的として挙げている「収益の活用」や「財政の改善」の根拠として、年間来場者2,000万人、売上5,200億円（うちカジノから4,200億円）と試算していますが、カジノ事業者であるIR株式会社はその根拠を一切明らかにしていません。

また、ギャンブル依存症などの問題も指摘されています。依存症を含めカジノ対策費は、大阪府・市の想定で年間55億円が必要とされています。かなりの高額ですが、ギャンブル依存症による行政需要の増大などは考慮に入れておらず、カジノ来場者の2%、毎年20万人がギャンブル依存症になる可能性があるという予測もあり、対策費としては不十分と考えます。

以上のように「収益の活用」「財政の改善」の点から見ても、IR・カジノ区域整備計画に矛盾が多いことは否めません。カジノ誘致は、今後半世紀以上にわたる、大阪府と私たち府民の将来を左右する極めて重大な案件であり、わずか半日で府議会審議でその是非を決めてはならない問題です。

神奈川県横浜市議会や和歌山県議会では、慎重な議論の末に、IR・カジノ整備計画は否決をされています。現在、この大阪IR・カジノ整備計画は国で審査が行われており、早ければ今秋にも認可が出されようとしています。

よって以下陳情いたします。

#### <陳情事項>

国に対し、民意を尊重し、本整備計画の認可にあたり、特定複合観光施設区域整備法の定める整備基準に基づく慎重かつ厳正な審査を要望する意見書を、貴議会として提出されますようお願いいたします。

受理年月日 令和4年8月8日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市北区

新日本婦人の会 堺支部

代表 長川堂 いく子

島 山 久 子

大 野 ますみ

山 道 ななえ

### 陳情の内容

私たち新日本婦人の会は、女性をとりまく様々な問題、さらには子育てや高齢者までの幅広い世代の会員の願いや要求を汲み上げ、少しでも困難を解消できるようにと草の根での運動を進めています。そのためもっとも身近な市政に対して、政令市の権限と財源を大いに活かし、市民主体で誰もが安心して暮らせる堺市であってほしいと切実に願っております。

長引くコロナ感染拡大から暮らしを守るため、国に対して、感染対策などの拡充を求めるとともに堺市独自の対策も強めてください。政令市「堺」の市政が真に市民のための自治体となるよう、大型開発よりも市民の声を聴き社会保障など優れた施策はさらに前進させてください。

温暖化による異常気象や南海トラフの地震対策など、いつ起こるか分からない災害から命を守るための施策も必須です。

「自治体と市民の繋がり強化」「安全・安心の街づくり」「福祉の充実」「子どもの笑顔あふれる町づくり」の実現を願い、ここに陳情いたします。

### <陳情事項>

1. 住民の中に大きな疑問の声があり、法定数を超える署名が集まった「カジノを中核とする総合型リゾート（IR）の大阪誘致の是非を問う住民投票を求める条例案」について一日の審議で否決した臨時大阪府議会は、議会の多数を占める会派の民意を聞こうともしない対応だと批判されています。議会としてこの声を国に届け、カジノを認可しないよう要望してください。
2. 「核兵器禁止条約」締約国会議が開かれました。しかし未だに日本は批准すらしていません。唯一の被爆国である日本の国民の72%が批准を望んでいます。民意を尊重し、議会として日

本政府にこの条約の署名と批准がなされるよう常に働きかけてください。

3. 私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすための草の根の取り組みを日常的に行なっています。ロシアのウクライナ侵略をはじめ、近隣諸国間で緊張状態が進み、予断を許しません。日本でも軍事力、特に核兵器も視野に入れて軍備増強の流れです。世界中どの国も外交で平和な国際協力を求めることが必至です。そのためにも「憲法9条」を堅持し、生かす立場を議会として国に対して要望してください。
4. ますます突出する防衛費を減らし、コロナ禍における市民の暮らしに予算を増やすよう、市議会として国に要望してください。

#### 議会運営委員会審査分

5. 市政の情報が広く届くための重要な手段である「広報さかい」の更なる充実を求めます。議会だよりの発行が難しいのなら、議会のうごきのページの記述をわかりやすくして下さい。  
特に5月号の予算の説明は分かりにくく、各会派の賛否一覧では議論の内容どころか何が決まったのかさえ十分には分かりません。

#### 総務財政委員会審査分

6. 住民の中に大きな疑問の声があり、法定数を超える署名が集まった「カジノを中核とする総合型リゾート（IR）の大阪誘致の是非を問う住民投票を求める条例案」について一日の審議で否決した臨時大阪府議会は、議会の多数を占める会派の民意を聞こうともしない対応だと批判されています。市としてこの声を国に届け、カジノを認可しないよう要望してください。
7. 市政の情報が広く届くための重要な手段である「広報さかい」の更なる充実を求めます。QRコードが多用されていますが、スマホやパソコンを持たない者にとってはいつ、どこで、どんな内容の催しがあるかなど詳しい情報が得られず申し込みができないと聞きます。デジタル弱者にもやさしい「広報さかい」にして下さい。
8. 先般、尼崎市で個人情報が入ったUSBメモリーが一時所在不明になった問題で、委託業者が市に届けず再委託、再再委託し、誓約書で明記されていたことも守られていなかったことが明らかになりました。受託業者や再委託先の業者による個人情報に係わる事故防止について堺市ではどのように監督されているのか具体的に教えてください。
9. 今年度の脱却プランによる堺市の予算は、市長のトップダウンで決まり、担当課とも充分議論されていないのがうかがわれます。また市民の要求が大きく削られています。市民や担当課などと議論をつくり、自治都市の堺にふさわしい予算の執行をしてください。堺ベイエリア開発事業などインバウンドへの税金の無駄遣いをやめてください。大仙公園の気球は、環境破壊、エネルギーの無駄使いです。SDGsの立場からもすぐに撤去してください。

コロナに苦しむ市民の暮らしを優先的に支援してください。

10. ますます突出する防衛費を減らし、コロナ禍における市民の暮らしに予算を増やすよう、市として国に要望してください。
11. 「誰もが投票しやすい環境づくり」のために、郵便投票を「要介護5」からさらに拡大するよう取り組まれているとありましたが、どうなっているのでしょうか。「投票したくても足がないからできない。」という声を聴きます。介護認定者には、権利として郵便投票ができるように早急に働きかけてください。
12. 期日前投票の開始と選挙公報の発行・配布の日程の開きが大きくなっています。何らかの改善策を考えて下さい。投票率向上や投票先の判断に関わる重要なことだと考えます。公平・公正な選挙を行うためにも迅速な選挙公報の配布をご検討ください。
13. 投票所が少なく、高齢化になり、遠くて投票に行けないという声を聞きます。特に中区は投票率が低く、その傾向が見られます。近くで投票できる体制を考えてください。

#### 市民人権委員会審査分

14. 南海トラフ、地震が発生した場合、堺市では地震発生後、約100分で津波の第1波が到達すると想定され、①JR阪和線を目標に、東の高いところへ徒歩で避難しましょう。②逃げ遅れた方、遠くまで逃げるのが困難な方は、津波避難ビルなど高いところへ避難しましょう。となっています。地震発生時、エレベーターは停止します。階段を登れない方、車いすの方はどうに対処されるのでしょうか。「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」で、個別避難計画を作成されるとの回答でしたが、おおむね5年程度とは、令和5年ということでしょうか。計画が策定されたら、広報等に発表されるのでしょうか。
15. 区役所は、長引くコロナで厳しい生活を余儀なくされる市民にとって、安全安心の拠り所として頼れる役所になってください。相談窓口の充実や市政情報コーナーの平日以外の開所を求めます。北区役所では市政情報コーナーのコピー機が白黒のみなので、資料のカラー版のコピーが出来ませんでした。資料の持ち出し不可なので、区役所内でのカラーコピーが出来るようにしてください。
16. 高齢化社会にむけて退職者にとって社会参加ができるコミュニティ施設が必要です。また、地域での様々な活動にあらゆる年齢層の市民が利用できる施設が必要です。広い堺市に公民館が6か所では少なすぎます。現在ある地域会館や自治会館を市の管轄とし、気軽に無料で利用できるようにしてください。
17. 女性が日常的に安心して集まれる場所が少なく、地域活動もままなりません。市有地を売却するのではなく有効利用する立場で、女性の社会参加のために各区に女性センターを作ってください。

18. 貧困がすすみ、生理用品も十分に買えない女性が増えています。それぞれの部署で配布されるのは1歩前進です。しかし身近で気をつかわなくてすむ、トイレットペーパーと同じように公共施設のトイレの個室に生理用品を設置してください。
19. 今、性の多様性を認める社会が求められています。学校現場はもとより社会として制度や正しい認識を高める対策を講じてください。また堺市が実施しているパートナーシップ宣言制度とはどのような制度ですか。市民に性の多様性に対する理解を深めるためにこの制度を周知させてください。
20. 「核兵器禁止条約」締約国会議が開かれました。しかし未だに日本は批准すらしていません。唯一の被爆国である日本の国民の72%が批准を望んでいます。民意を尊重し、市として日本政府にこの条約の署名と批准がなされるよう常に働きかけてください。
21. 私たちは憲法、とりわけ9条を守り生かすための草の根の取り組みを日常的に行なっています。ロシアのウクライナ侵略をはじめ、近隣諸国間で緊張状態が進み、予断を許しません。日本でも軍事力、特に核兵器も視野に入れて軍備増強の流れです。世界中どの国も外交で平和な国際協力を求めることが必至です。そのためにも「憲法9条」を堅持し、生かす立場を市として国に対して要望してください。
22. 原爆など戦争の実相が風化しないよう、市としても取り組みを強めてください。戦争経験者は誰もが戦争の悲惨さを知っています。ウクライナの惨状もテレビで目のあたりにしています。戦争の実相を知らせ続けてください。

#### 健康福祉委員会審査分

23. 新型コロナウイルス感染症から、市民の命を守るための施策を行ってください。有症状の患者が殺到し、発熱外来がパンクし、検査や医療にアクセスできず自宅で不安な日々を送る人がいます。だれでも医療機関だけでなく主要駅などでいつでもPCR検査を受けられるようにしてください。また国承認の抗原検査キット配送の体制を作り、オンライン診療・薬品処方等を含めた適切な医療にアクセスできるように市としてもサポートしてください。
24. 障害者が陽性になった場合に入院・療養する場がなく施設の負担となり、減収につながるようです。至急療養施設の確保と施設への援助をお願いします。  
又感染者が増えたら応援で賄うという一時しのぎではなく、保健所の体制を強化してください。
25. 国民健康保険料は、市民にとってコロナ禍、物価高と相まって大きな負担となっています。堺市の基金からの繰り入れを増やすなど市民負担の軽減になるよう予算化してください。引き続き令和6年度以降も激変緩和措置延長を続けてください。
26. 高齢者にとって、特に今はマスク生活で声が聞き取りにくくなっています。加齢性難聴の聴

力検査・検診の実施と補聴器購入の助成制度を作ってください。補聴器はメガネ・入れ歯補装具などに比べあまりにも高額です。補聴器購入の助成制度は、すでに実施している自治体もあります。認知症予防のためにも早急に要望します。国へ提案するだけでなく、自治体独自にすすめてください。

27. 働きながら子育てをする世帯にとって、保育所や認定こども園はなくてはならない施設です。乳幼児の命を預かり集団保育にあたる保育士の負担はとしても大きいものです。保護者が安心して子どもを預けられるよう、行政が責任を持ってすべての施設を把握し、配置基準の見直しと保育士の実労働に見合った処遇改善を要望します。
28. ヤングケアラーの実態が大きく取り上げられるようになりました。子どもを孤立させずに社会全体として取り組むべき課題だと思えます。堺市として実態を把握されているのでしょうか。
29. コロナ禍で家庭内のDVが多くなっていることが明らかになりました。学校や園などを含め、実態の把握のシステムをさらに強化し、シェルターなど被害者の安全対策を強めてください。
30. 脱却プランによって廃止された第2子ゼロ歳から2歳児保育の保育料の無償化実施と副食費の無償化など保育料の軽減に努め、女性が働きながら子育てしやすい堺市にして下さい。

#### 産業環境委員会審査分

31. 現在のコロナ禍による非常事態に、シングルマザーや働く女性の仕事の場や収入も減らされ、暮らしに深刻な影響を与えています。女性の非正規の働き方が多く、仕事も安定していません。堺市としても女性が正規に働けるよう支援を強めてください。

#### 建設委員会審査分

32. 公共交通は運転免許証を返上したり、他の移動手段が困難な市民にとって、日常生活になくってはならないものです。周辺部のバス路線を維持継続してください。
33. 自転車利用者が安全に走行できるように市内の自転車道を整備してください。シェアサイクルをもっと広く市民が利用しやすいように改善してください。料金体系をより安価にし、デジタル弱者へのサポートなど市としても関与してください。
34. 堺の水道管の耐震化率は、現在 26.5%しかありません。完全民営化されると採算の合わない工事は、さらに遅れる可能性があります。市民生活に直結するライフラインである水道事業は、これ以上民営化しないでください。

#### 文教委員会審査分

35. 小・中・高のトイレの洋式化の進み具合を数値を示してお知らせ下さい。今後の計画についても同様に数値を示して明らかにして下さい。

36. 体育館のエアコン設置を早急に求めます。学校の体育館は、台風や集中豪雨などの自然災害時の避難場所や、選挙の開票作業場にも使用されるなど、地域の住民にとっても大切な施設です。コロナ禍の中、猛暑日が頻繁に起こり、ますます夏場の換気が必要不可欠な時代になってきています。
37. 堺市として、30人学級の実現を早急に要望します。小学校に関しては国が35人学級へと進めている中、堺市もそれに準じて進めてくれているとの事。学習支援を必要とする児童・生徒が急増する中で教職員の欠員や講師の不足が問題となっていますが、国に対して要望するだけでなく、政令市堺市として正規の教職員を増やし、子ども一人ひとりの学びを保証して下さい。
38. 中学校の30人学級の早期実現を求めます。中学校の教室内の過密状態が問題になっています。コロナ禍や25年度から全員喫食の給食が始まることを勘案しても、堺市として中学校の30人学級の早急な対策を要望します。
39. コンクリート片が落下するなど校舎の老朽化が問題となっています。子どもたちの健康と安全を守る点からも、小・中学校校舎の点検を専門家が行うなど早急に改善を求めます。
40. 放課後事業の感染症対策については、学校に準じた取り組みを行っているという事ですが、1教室あたりの人数は、のびのびルームでは過密になっている（1教室40人以上）学校が多数あります。少人数学級相当に見あった教室の数の確保をして頂くよう要望します。
41. GIGAスクールに関して、教職員の研修や実践力の向上の進捗状況をお示してください。また専門知識を持つ人員の配置などを早急に進め、これ以上現役の教職員に負担が掛からないよう要望します。またGIGAスクール構想で整備したパソコンについて、機器や環境整備に必要な今後の財政措置は国への要望は勿論ですが、学校や保護者に負担が掛からないよう、導入を決めた堺市が責任を持って予算を確保して下さい。
42. 今年5月に起きた「児童誘拐予告メール」の対応があまりにも突然だった事が問題になりました。役所内での緊急対応（休日・夜間も含む）と各学校への連絡体制や対応マニュアルの再検討を要望します。またその対応を、学校や保護者任せにせず、市として責任を持って進めて下さい。想定外の災害やコロナの終息が見えない中、全ての児童・生徒に対して安心・安全を第一に考えた対策を求めます。
43. 小学校の給食費が2学期のみ無償になりましたが、堺市の子ども支援として小学校のみならず3年後の中学校給食実施に伴い、今後は堺市すべての子どもに対して給食費の無償化を要望します。

受理年月日 令和4年8月8日

## 行政にかかる諸問題について

陳 情 者 堺市北区

いづみ保育園保護者会

会長 馬 登 奈 桜

全国福祉保育労働組合大阪地方本部コスモス分会いづみ保育園班

班長 川 上 未 希

### 陳情の内容

はじめに

長びく新型コロナウイルス感染症対応にあっても、市民の安全・安心な暮らしのために日々ご尽力いただいていることに感謝し、心より敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、下火に思えた感染者数も BA5 株の新たな感染拡大で堺市においても第 7 波の兆候が気になるところです。

保育園でも、通常保育を行いながらも感染予防に努めた生活が続いています。昨年度新型コロナウイルスのワクチン接種を保育士も職域先行接種ができるように堺市として打ち出していただけただことに感謝していますが、職員の濃厚接触者認定や、自園でいつ感染者が出るかという不安と消毒の徹底やマスクの着用、体調管理等、職員の負担は計り知れません。また保護者の方々も、突然のクラス閉鎖等に対応するためにお仕事の段取りをお願いすることや、これまで当たり前に行ってきた行事や日々の生活が同じように出来ない状態で、ご理解やご協力いただくが続いています。

新型コロナウイルス感染症の終息はまだまだ先が見えませんが、新型コロナウイルス流行で、すべてができないではなく、新型コロナウイルス流行下でも、子ども達に最善の手立てを講じたいと思います。子どもたちの成長、発達を保障できる条件づくりに努め、未来に夢が持てる社会づくりを願って次のことを陳情致します。

大変お忙しい中恐縮ではありますが、ご審議いただきますよう宜しくお願いいたします。

### <陳情事項>

1. 大学に至るまでの教育費を無償化してください。

子どもひとりにかかる教育費を確保する見通しがたたない家庭が増えています。新型コロナウ

イルスの影響を受け、親の経済格差が広がり、こどもの学歴格差に結びつく現状があります。現在も産み控えを選択せざるを得ない家庭が増えています。

日本の未来をつくる子ども達が不自由なく教育を受けられ、行きたい大学を自由に選択できるように、大学にいたるまでの教育費の無償化を堺市議会から強く国に働きかけてください。また、就学援助制度を身近に利用できるよう早急な利用範囲の拡充を求めます。尚且つ、義務教育中に必要な学用費を全額支給にしてください。

#### 健康福祉委員会審査分

##### 2. 任意で行っている予防接種の公費助成をしてください。

現在、堺市では「おたふくかぜ」の予防接種の公費助成はありません。しかし、全国の市町村の中では公費助成を行っている自治体も多数あり、大阪府下においても、そのような自治体が複数あります。定期接種のワクチンも任意接種のワクチンも、どちらも重要で、任意だからといって受けなくてもよいワクチンではありません。しかし任意接種のワクチンは高額で、うけたくても受けられない家庭もあります。よって、任意接種の予防接種の公費助成を求めます。

##### 3. 0歳児の急激な定員割れ解消のための補助金を創設してください。

新型コロナウイルスの流行に寄り、婚姻数が減ったことにより、出生数も減り、社会的に育児休業制度が広がったことなど、0歳児から保育園に預けるニーズが急激に萎みました。運営補助金単価が一番優位な0歳児の定員割れにより、事業運営が非常に不安定になっています。

定員割れであっても、年度途中入所を見越して保育士確保が必要なことから、堺市独自で定員児童数の保育士確保が出来ている場合、半年間の猶予期間について、堺市申請定員数による運営補助金が支出される制度を創設してください。

##### 4. 令和4年度に削減された補助金の見直しをしてください。

これまで補助金とされていた保育教諭等充実補助費の加配上限人数が削減され、休暇取得促進支援事業の廃止、地域活動、子育て支援事業の削減など施設にとっては大変厳しい状況となっています。保育士不足解消は長年の課題であり急務です。補助金を削減するのではなく見直し、拡充をお願いします。

また、堺市保育士宿舍借り上げ支援事業補助金について補助金額が削減されました。資格職でありながら他職種平均給与に対して大幅な開きがある若い保育士にとって、未来を担う子ども達の育ちと共に自身の育ちを実現するために保育士として歩みだす上で大きな支えとなる制度です。

制度充実のために、堺市独自予算にて補助金の増額をしてください。

また、一時預かり事業について実態に見合った補助金額として今年度改定が行われたと思い

ますが、新型コロナウイルスの地域的な流行等を加味しながら事業の開催可否が必要であるにもかかわらず、事業運営のために保育士の確保が必要なため、安定的な運営をするためにコロナウイルス感染症の流行如何によって補助金額では人件費が補えず、大幅に事業所負担が増えます。コロナ禍における、安定的な事業運営のために、安定的な事業開催のための人件費相当額補助金への改めでの改定をしてください。

5. 第二子0～2歳児の保育料無償化と副食費の完全無償化を実施してください。

3歳児以降の保育料無償化、また、堺市独自で第三子及び、第二子4歳、5歳児の保育料無償化を所得制限を設けず行っていただき、子育て世帯に優しい施策がなされ感謝しています。

第二子0歳から2歳の保育料の完全無償化の実施をお願いします。また、合わせて、堺市立小学校の2学期分の給食費無償化の6月の市議会での成立を喜ばしく思っております。給食は保育の一環という捉えから、保育園でも副食費を実費負担から完全無償化に堺市独自の施策として実施してください。

6. 病児保育の施策を充実させてください。

昨年の回答により、利用をお断りした人数については把握しておりますが・・・とありますが、定員内であっても受け入れできなかった、一定数の利用をお断りせざるを得なかったことを認識しているのであれば、早急に隔離室も備えた病児保育施設を増やしてください。

病児保育（施設型）もコロナ感染患者が増加する中で、いままでよりも更に隔離が必要になったかと思えます。何人断られて、そのうちコロナ関連が理由の場合とそうでないのに断られた場合の人数を明確にしてください。訪問型の方もコロナ以外で断られるケースがないのか詳細を教えてください。病児保育室の施策を充実させてください。

7. 常勤の保健業務専任の看護師配置を基本とした予算を計上してください。

全国的に保育施設における怪我の増加を受けて、大阪市において、保育所などの事故防止の取組強化事業として看護師等配置に補助金が創設されました。産休明けから就学前までの子どもたちが長時間集団で過ごしている保育園で、乳幼児の健康管理・安全衛生を守るためには、積極的な保健活動が必要です。

また、近年増加する虐待ケースの早期発見に向けて、子どもの健康診断のフォローや、各種検査、アレルギー児の管理、ケガや事故の対応、また保護者への啓発活動など、看護師の保健活動は多岐にわたります。現行の月額5万円年間60万円の補助金では十分な時間の配置は行えません。近隣政令指定都市である大阪市同様、常勤看護師が毎日勤務し、その業務を専任で行えるような配置に見合った予算の計上をしてください。

8. 保育認定の柔軟な取り扱いをしてください。

新型コロナウイルス感染症の流行を受けて保護者の就労状況も大きく変わりました。急な失業の他、就業内定も急に決まられることがあります。現行では保護者が就労したにも関わら

ず月内は短時間認定が継続され、実態にみあっていないことがあります。就労状況確認後、週  
及して認定するなど実態が反映されるように早急に見直しをしてください。

9. 兄弟姉妹が同じ保育園に通えるよう配慮してください。

現在兄弟姉妹が別の園になった際、多くの問題が生じています。前年回答の回答書における  
ご対応は理解しておりますが、まだ改善が必要と思われれます。

以下問題点を掲げます。

①送迎の時間の確保が困難です。

各園への送迎時間の確保を優先することにより、結果勤務時間が短くなります。

②病気のリスクと家族感染

病気が流行る時期や、病気の種類により、家庭内感染も含め、休業期間が長くなります。

③持ち物が違う

園によって規定の持ち物が違い、家計を圧迫します。

④行事の出席日数が多くなる・行事の保護者の準備の負担が大きい

行事日程が重なったり、連日にわたったり、休業日数が増加します。

⑤手続きが増える

園や行政への手続きが多くなり、保護者の負担が増える。

加点を行っていても優先されない事象において一層の見直しを要望いたします。

上記問題点などからまとめとして、金銭面・時間面でもデメリットが多く、保護者の勤務時  
間外での対応時間が長く負担が大きいです。兄弟姉妹が同じ園に通えるよう優先してください。

10. 堺市独自の運営補助による配置基準の継続と更なる拡充を行ってください。

新型コロナウイルス感染予防対策として、保育士自身がかからないための努力はもちろんの  
こと換気や消毒など、子ども達の健康、安全を守るために日々保育の在り方を見直し工夫を今  
も続けています。

前回ご回答頂いたように現在、国の基準 1歳児6:1 3歳児20:1を子育てしやすい街を  
めざしている堺市らしく1歳児5:1 3歳児15:1の基準に保って下さっています。これは堺  
市が国よりも前に進んでいるのだと思っています。これからの継続と更なる拡充をお願いします。

また、人材不足に対する策も多方面より講じておられます。どの策がどのくらいの効果があっ  
たかなどの検討を行っておられると思います。よりグレードアップした策を行ってください。  
賃金アップがなければエッセンシャルワーカーとして働き続けるのは困難です。若い保育士が  
仕事を続けながら結婚し、子どもを産み育てる事を他の職員が笑顔で支えられる保育現場にす  
るためにも堺市として保育士の地位向上のために国に対しても他の事業者との格差をなくすよ  
う働きかけて下さい。

11. 安全確保のための安全保安員の配置必置義務とそのための予算を計上してください。

近年、異常気象による自然災害が増えています。また、子どもを巻き込む事故や事件の多さ、プールの監視体制の強化など、こども達を取り巻く環境が大きく変化したことから、保護者の方々からこども達の命を守るための要望も年々高まり、保育園として様々な事案に対する対応がより強く求められています。

しかし、周知のとおり人材確保は困難を極め、職員だけでは十分な体制を組むことは困難です。こども達の安全確保のための業務を専任で配置できるように予算を計上するなど至急対応してください。

#### 文教委員会審査分

12. 共働き世帯やひとり親家庭も利用しやすい放課後児童対策を行ってください。

放課後児童対策は働く保護者が安心してこどもを預けられるよう、新設備や新施設などの整備も進み、少しずつ利用しやすくしていただき大変助かっています。ただ利用料は、他市に比べて高いので、利用できる家庭を増やすべく利用料を見直してください。また、第二子以降のこどもの利用料の無償化を進めてください。

13. 大学に至るまでの教育費を無償化してください。

こどもひとりにかかる教育費を確保する見通しがたたない家庭が増えています。新型コロナウイルスの影響を受け、親の経済格差が広がり、こどもの学歴格差に結びつく現状があります。現在も産み控えを選択せざるを得ない家庭が増えています。

日本の未来をつくるこども達が不自由なく教育を受けられ、行きたい大学を自由に選択できるように、大学にいたるまでの教育費の無償化を市としても議会としても強く国に働きかけてください。また、就学援助制度を身近に利用できるよう早急な利用範囲の拡充を求めます。尚且つ、義務教育中に必要な学用費を全額支給にしてください。

受理年月日 令和4年8月5日



## 行政にかかる諸問題について

陳情者 堺市南区  
藤村 光 治

### 陳情の内容

令和4年予算は一般会計4,267億円、企業会計3,430億円、7,697億円  
子ども高齢者障害者、母子家庭若い人又施設など予算を削減しました。解散を武器に予算を通しま  
した。

自民・公明は大人です。今はコロナです。

大阪府コロナ1万人～2万人です。

1. 統一教会で前総理が亡くなりました。
1. コロナ第7波で堺市は政策なし。
1. 人身取引は日本ランク(2)です。

未来都市、SDGs、マイナンバー進め経済的によくなる、陳情をします。堺市50年になり、新し  
い時代になる。

(私は藤村光治 - 三原台第一団地)

### 議会運営委員会審査分

1. 議会事務局は、議会でどんな役割をになっているか教えてください。
2. 堺市の市民は48人議員、政務費30万円(月)出来ます。  
2025年から大丈夫です。  
市長も同じ人に2025年を迎えてください。
3. 議会事務局は政務活動費は年2回、広報にのせてください。市民がわかりやすいです。

### 総務財政委員会審査分

4. 堺市はなぜ歳入はいわないです。大企業、箱物をお金出して、子ども、若い人、母子家  
庭、行政改革を進めました。  
市民のサービス、職員を5,000人、給料を7,542円月上げることです。

給料をあげないと年金が（私事）20,000円、下がりました。

堺市の行政改革、しなかった、子どもは行政改革しました。

堺市の職員と市民で歳入をかならず出来ます。

わが国は、1ドル139円になり景気が悪くなります。給料が下がり年金も下がりました。

堺市は財政改革を進めてください。

令和4年度予算は一般会計4,267億円、企業会計3,430億円、7,697億円

公定歩合が上がると、市債の利息は市民が払います。企業は（コロナ）8月から元金を払います。

利息は市民が払います。堺市は、対応を知らせてください。

[企業の破産、個人の破産が多くなります]

行政改革、堺市は生産年齢人口の減少による税収の減少や超高齢社会の進展による社会保障関係費の増加が見込まれます。公共施設の維持・管理のあり方問われています。

市民目線・現場主義による行財政改革を進めてください。「堺市は特に市民目線がありません」

1. 給食を上げる。中学は給食ありません

1. 通学手当を切りました。

1. 児童・子ども、手当を切りました。

歳入は市民・職員・議員で出来ます。

1. 万博博覧会（大阪市）

1. IR（大阪市）

1. 世界遺産（堺市）

1. 近大・大学、病院（堺市）

2025年度から、1,000億円の経済的になります。だから、職員・議員の給料を下げないでください。職員はふやして、時間外を手当で進めてください。

以上のとおり堺市は、行財政改革を進めて下さい。

#### 5. 南区に近畿大学医学部

職員数2,000名、学校他1,000名、一般1,000人6,000人が（電車・車・自転車など他）きます。

堺市は自転車、歩道、バスの路線計画を進めてください。

#### 市民人権委員会審査分

#### 6. 大阪府はコロナ、1万人から2万人です。堺市の市民は（各区）消防署（堺、中、東、西、南、北、美原）緊急（祭日、日曜日）

ありがとう、市民はかんしゃです。

保健医療政策課、保健医療課、感染対策課

堺市の市民、ありがとう。

私は外に出るとき抗原検査キット（唾液式）します。

なで、抗原検査キット、市民に無料したら、病院が助かります。

災害（防災）対策を進めてください。

1. 日曜日・祭日・土曜日

1. 19時～24時～7時

市民に2つ、対策をおしえてください。

7. 男女共同参画条例、堺市はパートナーを条例をすすめてください。性別または、性的指向にかかわらず、すべての人権が、そんちよう、文面を入れるべきです。

LGBTは子どもの時は6人に1人です。

子どもの人権、女性人権、障害人権、高齢者人権

(1) 子どもが自分自身の大切さを自覚するとともに、危機的状況を自分で切り抜けるための知識や方法を学びたくましく生きる力を進めてください。

(2) (テレビがウクライナで人を殺せ、ロシアの人を殺せ)

高齢者、女性、児童、子ども、を人を殺すことが正しいですか。

アメリカが長崎、広島に原爆を落としました。

あやまらないです。(73年前)

(3) LGBT、性別、性的指向で堺市差別化をとめてください。

8. 特に、大きな社会問題となった豊田商事・安愚楽牧場・ジャパンライフ・ケフィア事業振興会・WILL(株)など、高齢者をはじめ、多くの消費者に財産被害を及ぼす悪質な販売預託商法については、本質的に反社会的な性質を有し、行為自体が無価値と捉え、「販売を伴う預託等取引契約の原則禁止等」と明記された。

消費生活相談ではこの間、通信販売において、お試しのつもりで購入した商品が定期購入であったとの相談や、解約はいつでもできるとしながらも連絡が付かないなどの相談が激増しており、解決をはかることが容易ではなく深刻な事態である。また、新型コロナ感染症拡大の消費者の不安につけ込む、マスクなどの送り付け商法（ネガティブオプション）についても社会問題となった。

契約締結時の契約書面について、事業者が「書面」による交付を義務付けているところ、消費者庁は、2021年1月14日第335回消費者委員会本会議において、「消費者の承諾を得た場合に限り、電磁的方法により交付することを可能にする」法改正を今通常国会で行う予定と説明した。

本来、特定商取引法及び預託法は、消費者被害につながりやすい要素を持つ取引類型について事業者による違法・悪質な勧誘行為を防止し、消費者の利益を守ることを目的に制定されており、契約内容等を記載した書面の交付を義務づけている。その趣旨は、契約締結前ないし締

結直後に販売業者から消費者に書面を交付させ、消費者が気付いていない契約内容の不利な側面に気付く機会を与えるとともに、消費者が契約内容を冷静になって確認して考え直す機会を与え、さらには、その後も債務の履行状況について契約条項に照らして判断する手掛かりとする等、契約内容の警告機能、クーリング・オフの告知機能、保存機能の実効性を確保する点にある。

1. ヤミ金、堺市は多いです。対応を知らせてください

1. 靈感商法

インカン、ツボ 聖書 (3,000 万円) 他あります。

税金がいりません。

悪質商法による消費者被害者をなくすために、地方自治体が厳正かつ適切な、体制確保に向けた、強化を進めてください。

#### 健康福祉委員会審査分

9. 地域福祉の推進と健康、医療体制の強化、在宅障害者の地域生活の支援の向上のために、施設、働く人支援を進めてください。(新型コロナウイルス) 大変です。

高齢者施設支援を進めてください。

私はいつも、地域は近くに進めてください。発言します。

三原台では高齢者、障害者の一人暮らしが、月に3～5人亡くなります。冷房なく、ある人はつけない。

堺市の全体で多いと思います。

受けるべき医療、介護サービスを総合的に推進してください。

10. 生活困窮者自立支援法の施行を見据え生活困窮者が脱却することを包括的に支援してください。

(平成 27 年度支援法)

11. 高齢者・障害者施設に対する新型コロナウイルス感染症の支援を進めてください。

(堺市は企業(大企業)多くお金出しています。)

市民のおでかけ応援制度 65 才から 70 才進めて障害者にも 100 円にしないです。

通学定期の切りました。堺市に子ども、住むなです。

ガソリン上がり、市民の足を援助して、子ども障害者住む為に、南海バス、電車、支援進めてください。

高齢者が出かける、健康のために、進めてください。

12. 新型コロナウイルス(第7波)抗原検査キットを家庭に配ってください。

なぜか、病院に行くまえに、調べて、いきます。

医療機関関連のクラスターが少なくなります。

13. 障害児とその家庭が身近な地域で相談や療育や受けられる体制の充実、発達障害児の早期発見と早期支援の取組を進めてください。
14. 高齢者が障がい者のもつ親が堺市に預かる、ありません。  
政令都市です。83万人です。親（高齢者）なでないです。  
又三原台は、包括センターがとういです。
15. 子育ての不安感の緩和や子どもを安心して育てられるよう健やかな育援できるように進めてください。  
(地域で子育て親子同士の集い、他)

#### 産業環境委員会審査分

16. 堺市は観光地（寺、神社、古墳群）観光都市としての施策を進めてください。
  1. 海外の人
  1. 国内の人
  1. 堺市の人人の対応を知らせてください。
17. 堺市はごみの削減を進めてください。
18. ZEB、ZEH、進めてください。
19. 小規模企業振興基本法に則り、国・自治体、大企業の社会的責任を明確にし、小規模業者の育成援助を目的とした、小規模企業振興基本条例を制定すること。堺市内企業者への調査をしてください。  
又実態の把握に努めてください。  
8月からは、元金の返済が始まる。利息は市民が払いしかじ、企業の破産、個人の破産が増える。  
堺市は破産を少なくする、対策を知らせてください。
20. 働く人の堺市の企業にたいして、改革を進めてください。
  1. 同一賃金
  1. 女性の60%非正規、アルバイト、です。  
堺市は企業、役所、正規で働けるように支援を進めてください。1時間1,500円(アメリカ4,000円です)に進めてください。
21. インボイスの制度を市民に知らせてください。
22. 街は道路、公園、学校、病院、下水道（インフラ）整備、（企画）働く場所の提供など南区は2025年に出来ます。職員、市民の成果です。  
予算が少なく、災害に強い町になります。

中区は、警察出来ました。「南区です」「中区です」

南区に企業の誘致を進めてください。

国、大阪府、堺市、建設、費用が高く（大阪府9万円国は10万円家賃です。）

#### 建設委員会審査分

23. 大阪広域ベイエリア「IR」出来ます。堺市の国際交流は人がこないです。しかし大阪市にIRが出来るために海上交通、世界遺産の百舌鳥駅まで交通整備を進めてください。

24. 都市計画はすべての人がくらしやすい。コンパクトで持続可能な堺市は都市構造を形成してください。

いかに人口の減少をおさえることです。

都市計画は人口を増やすことです。政策を進めてください。

25. 広い堺市においては市内の交通の便が悪く区役所病院、また買い物に行くのに移動が不便です。昼間にコミュニティバスをしてください。（たとえ場・泉ヶ丘駅-トガ駅あります）

利用者が多いです。

26. 交通網の整備は人口が増える政策を進めてください。堺市ではSMIプロジェクト（堺モビリティイノベーション）素案が示されました。

自動運転など最先端技術を備えた車両の導入によって移動利便性の向上や都心エリアの向上を図るものです。

2025年出来ます。しかしこのビジョンは出来ないです。東西交通の事業者、人がこないです。

日曜、祭日は堺東、堺駅にきます。役所、裁判所、警察、ハローワーク、休みです。採算がとれないです。堺東はパチンコで人がきます。

27. 地域（三原台）プール残してほしい3,396人の署名を集めました。しかし府営第1団地990戸は、近畿大学病院に賛成しました。平成25年7月に府営住宅に説明がありました。昭和39年築で耐震性に問題がありました。府営第1団地1,100戸建替になりました。エレベーター48棟なく高齢者、障害者、5階つらいです。大阪府900戸のバリアフリーで住める、令和4年5月にできます。

高齢者、障害者、生活保護者はとなりの高倉台、買物に便利な金岡、長尾に移住するようにとコミュニティ紙にのっていました。第1団地は990戸あり、自治会の3分の1を占めていたのに、行政から住民に説明ありませんでした。これからは、住民の意見をきく機会を充実させてください。大阪府は平成25年8月から住民に説明をしました。平成26年4月に全会一致で賛成で建て替え進めました。南区に大学病院が出来るのは嬉しいです。泉ヶ丘地域、道路、土木、公園など堺市は素晴らしい計画を進めます。未来の都市を大阪府、堺市、国が進めます。安心安全のまちづくりを進めてください。

28. 自転車のまち堺、自転車道の整備が進められています。

(1)狭い道路でラインを引いただけ、さらに危険が増す場合があります。(ライン内に駐停車します)

(2)歩道の段差

#### 文教委員会審査分

教育委員会不祥事と先生の不祥事を多いと思います。

29. 体罰の事件、前にも平井中学校で目を体罰して、市民の税金を2,400万円払いました。

今回は報告しない。

教育委員会に改革を進めてください。

いじめで亡くなった事件は、市民に内容を知らせてください。第三者委員会して、父兄に報告をしてください。

30. 内申書作成ミス、6年間、子どもの一生の問題です。市民に納得な説明してください。

31. 先生の時間外しないでください。

体罰なくなる。17時は帰ることです。

先生が辞めないです。(うつ病)

定年任用の先生にも一時金80%手当です。

「同一労働同一賃金」堺市は進めてください。

32. 堺市教育長 日渡円様、2026年まで市民が思っています。

1. 学校改革推進

1. 学校ICT推進

1. 能力開発

この3つすれば、学校がほうかい、なくなります。

33. 市民は学校で本を読むことです。

1. かがみのこどく

1. 押し入れの、冒険

1. パンダのお風呂

学校・家庭・地域・関係機関が連携して、子どもたちの規範意識の醸成に取り組み、静謐な教育環境を確立し、認め合い、学び合う集団づくりを推進します。

いじめ問題をはじめ、学校におけるさまざまな生徒指導上の課題に対応し、問題の未然防止・早期解決を図るため、次の取り組みを実施しています。

受理年月日 令和4年7月27日



## 皇室の行幸について

陳情者 堺市堺区  
出来秀人

2025年大阪万博開催並びに百舌鳥古墳群への皇室の行幸につき

### 陳情の内容

コロナの変異が収まらず、感染の拡大も止まらず第七波の襲来に見舞われております。

ロシアとウクライナの戦乱は停戦合意の端緒さえ見えず、大国の核使用に怯える日々が続きます。台湾周辺では米中の対立がますます先鋭化して緩まる気配がありません。

また気候変動によるとみられる異常猛暑が再び猛威を振るう今夏です。

貧困と孤独からの凶悪重大事件も続き、世情も騒然の観があります。

三年後には大阪万博の開催を控えておりますが、三年後の世界がどうなっているか私のような蒙昧の凡夫には想像も困難な今日この頃の情勢であります。

三年後に迫った大阪万博を「再びの平和の祭典」として是が非でも開催していただきたく堺市民としてお願いいたします。

そのためにも堺議会の各会派の議員の皆様方におかれましては、この混迷の時代を脱し光明を我が堺市に照らすべく叡智を結集し、世界の平和と安定のためにも汗を流す努力を続けられますようお願い申し上げます。

「再びの平和の祭典」大阪万博が無事に開催された折には、今上陛下・皇室をお迎え盛大に21世紀の御代が祝されることと存じます。

そしてまことに畏れ多いことではありますが、無事に大阪万博が開催された暁に今上陛下に我が堺市の世界文化遺産である「百舌鳥古墳群」にお立ち寄りいただきたく切に願います。

令和元年に世界文化遺産登録の宿願を果たした「百舌鳥・古市古墳群」は令和の皇室にとりましても意義深いものがあると常々、思っております。

百舌鳥古墳群は朝鮮半島を経由して大陸から命からがら逃れてきた数多くの亡命者によって造営されたことは考古学上、歴史学上の間違いのない真実であり、我が日本は大陸文化の恩恵を受けた、その正統な継承であることも異論のないことと思っております。

15世紀の昔、朝鮮半島を経由して大陸から戦火を逃れてきた人々に想いを馳せ、「百舌鳥古墳群」において堺市民一同が「平和への願い」への祈りを新たにすることが出来ますれば、必ずや21世紀の難局も切り抜けられるものと確信いたします。

我が日本の国がさざれ石の苔のむすまでつづく限り、世界安寧を祈りつづけることができますように今上陛下に「百舌鳥」の世界文化遺産登録を我が堺の地で寿はぐんでいただきたく不徳・不肖の一堺市民として切望いたします。

願わくば、議員各位並び関係諸氏に皆様のお力にて皇室・宮内庁に日本国憲法に定めたる国の統合の象徴たる今上陛下の「百舌鳥・古市古墳群」への行幸を賜るべく御尽力いただけますよう伏して陳情いたします。

受理年月日 令和4年8月8日

## 障害者施策等の充実について

陳 情 者 堺市東区

堺障害者児団体連絡協議会

代表幹事 江 副 久美子

吉 井 マ ヤ

安 本 智 子

障害者（児）施策の充実をもとめる陳情書

### 陳情の内容

平素より障害者（児）施策の充実のため、ご尽力いただき厚くお礼申し上げます。堺障害者児団体連絡協議会（略称：堺障連協）は、障害のある人や子どもたちが堺の街で健やかに育ち、豊かに暮らし続けることを願い、日々障害のある人の生活と健康を守る活動をしております。

新型コロナウイルス感染拡大の第6波では、障害者・家族はかなりの影響を受けました。医療、福祉支援がストップし自己責任・家族責任の現実に底知れない不安を感じました。同時に事業所においても運営が危ぶまれる事態が起こり、制度の改善が求められる課題を認識しました。現在、感染の急拡大により、第7波に直面しています。

感染症や災害に強い社会づくりは、弱い者にしわ寄せの来ることのない、命と暮らしを守る社会づくりです。高齢化が加速する現在においては、障害者のみならず、市民全体の課題です。以下のご検討よろしくお願いたします。

### <陳情事項>

#### 総務財政委員会審査分

##### 1. まちづくり（主に視覚障害のある人の要望）

投票する権利の平等（例えばプライバシーを確保して投票できる権利など）、障害の特性にあった合理的配慮のもとで選挙権が行使できるような、公平・公正な選挙権を守るためにも視覚障害者が投票する際に文字が書けないなどの理由で代筆（代理投票）をお願いした際に、係員立ち会いのもとで本人の同伴者による代筆投票を認めてください。

## 市民人権委員会審査分

### 2. 障害者家族と防災・減災について

- (1) 障害者と家族は、一般の指定避難所へは避難できない人がたくさんいます。(家の外に出るまでに準備がかかる、自家用車が使えず家族が車椅子等を押して避難しないといけない、避難が遅くなると体育館に入れない、トイレなどの環境が合わず数時間も居られない、不慣れた場所や人の中では落ち着けない等) 国は「警戒レベル3の段階で指定福祉避難所に直接避難できるように整備をすすめよ」と言っています。障害者と家族が安心して指定福祉避難所に「直接避難」できるよう設備や備蓄、避難計画やBCPの整備を堺市も一緒に進めてください。

上神谷支援学校での福祉避難所シミュレーションのように、実際に行動してみてくださいると、問題点や改善点が明らかになるのではないのでしょうか。同時に一般の避難所でも障害者と家族が避難生活を送れるように整備を進めてください。

- (2) 個別避難計画は結局、誰がどんな形で作成するのか、現在の進捗状況を示してください。

重度障害者や高齢の家族では自主的な避難はできません。そして、中軽度でも1人では避難できない障害者がいます。彼らにも個別避難計画は必要ですし、地域の方々にも知ってもらう必要があります。中軽度の人たちの相談体制を整えてください。

- (3) コロナ禍第六波での保健所の逼迫、繋がらない医療など、非常時は障害者と家族にとって不安は尽きません。安心できる堺市の防災・減災体制を強く望んでいます。「2022年度障害者と防災に関する自治体調査」にもご協力をお願いします。

## 健康福祉委員会審査分

### 3. コロナ感染症拡大における課題

- (1) 障害者・家族ともいかなる時にも医療受診から取り残されることがないように施策を講じてください。必要時の入院や往診体制、安心安全な療養ができるようにしてください。
- (2) 感染が広がる状況下、検査体制を確保してください。抗原検査キットを障害のある人や家族が無料でいつでも利用できるようにしてください。障害者家族に検査キットの無料もしくは安価での配布を行ってください。
- (3) 検査キットは障害特性に配慮した、特に口に含んで唾液を採るタイプのキットを数多くそろえてください。
- (4) マスクを着用したくても着用が難しい障害のある人への配慮の啓発を行ってください。ヘルプマークの促進をはかりつつ、ヘルプマークを活用する形での工夫(マーク、シールなど)のアイデア募集はいかがでしょうか。

### 4. 事業所存続のための減収補填、安定運営の課題

感染症の感染拡大や災害時に福祉事業所の役割が発揮できるよう、現行の出来高払い制度の負の側面の改善を国に要望してください。また減収補填、安定運営を堺市においても検討をしてください。

#### 5. 障害福祉サービスにおける利用料問題について

高次脳機能障害を含む中途障害者に偏りがちな障害福祉サービスの利用料の発生と利用料負担について、国（厚生労働省）との基本合意文書（2010年1月7日障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と国（厚生労働省）との基本合意）の中に「収入認定は、配偶者を含む家族の収入を除外し障害者本人だけで認定すること等に対して障害者の現在の生活実態やニーズなどに十分配慮した上でしっかり検討を行い対応していく」としているにも関わらず、いまだ対応していない状態が続いています。

他府県では独自の施策で利用料を軽減している自治体もあります。和歌山市では障害者就労施設利用者負担助成制度があり工賃の月額5,000円を基準に助成金が考えられています。算定例を出すと9,300円利用者負担金で、工賃5,000円の場合に助成金額が9,300円になるしくみです。工賃が5,000円を超える場合は5,000円と工賃の5,000円を超える部分の2分の1に相当する額を工賃から控除した額を基準額（利用者が実際に支払う額）とし、利用者負担金から基準額を差し引いた額とします。利用料で社会参加が阻まれないような施策を自治体においても施策を講じている事例です。堺市においても検討をお願いします。

#### 6. 居宅サービス・短期入所の課題

- (1) このコロナ禍で、自宅療養の際、ホームヘルパーによる買い物支援が利用できて、とても助かりました。ありがとうございます。しかしながら、コロナ陽性が判明すると、ヘルパーは居宅支援に入れません。看護師のように確立した加算もなく、陽性者の居宅支援に入ると、他の家の支援には入れません。人手不足の上に、医療従事者並みの知識と技術を持つヘルパーは少なく、登録ヘルパーが多い中、報酬単価も充分ではなく、濃厚接触者となり休業しても保障は全くありません。

障害者の地域生活を支える重要なヘルパーが、専門職として働き続けられるように、十分な報酬単価を設定するよう国に要望するとともに、常に感染リスクに接しながらも障害者の社会生活を支えるガイドヘルパーについては、堺市としても安定的に働けるような手立てを打ってください。

- (2) 短期入所は、日々、障害者もスタッフも異なる人々が入り出ります。第6波での医療を受けられない状況に置かれた経験で、今も感染リスクに不安と恐怖を感じながらも、なんとか思い留まって、障害がある人たちの生活を支えています。安定した運営はもちろん、宿泊する障害者も安心して泊まれるための検査体制や、すぐに保健所や医療（診察、入院、往診）につながる体制を整えてください。

## 7. 暮らしの場の確保について

- (1) 特に知的障害の家族は、成人を過ぎてもわが子の主たる介護者として、全面的な支援を行っているのが実態ですが、その家族も高齢化しています。「8050」に不安をかかえている現実です。「親亡き後」の支援では「親が普通に老いる権利」を奪っています。親が元気なうちに子どもが自立（自律）できる暮らしの場をつくってください。
- (2) 全国での入所施設への待機者が18,000人に及ぶとの報道があり、原因を「家族の高齢化」「重度の人が入れるグループホーム整備が追い付いていない」と報じられていましたが、まさに私たちが直面している課題が全国共通のものと実感しています。堺市においても入所施設待機者139名という実態に対する今後の暮らしの場についての計画を示してください。また改めて入所施設およびグループホーム待機者の把握をおこなってください。場合によっては全数調査をおこなってください。
- (3) 強度行動障害の人たちの暮らしの場の不足は深刻です。事業者任せではニーズに見合った確保は望めず、現状の施策だけでは展望が見えません。暮らしの場の確保を促進してください。家族の高齢化にともなう暮らしの場の整備は追いついていません。住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう暮らしの場と支援のしくみの強化を図ってください。
- (4) 緊急時にいつでも対応ができ、環境やその人の障害に配慮できるような入所型の施設をつくってください。入所型の施設と連携できるような重度支援ができるグループホームを数多くつくってください。

## 8. 地域生活支援拠点づくりについて

- (1) 家にも帰れず、暮らしの場のないロングショート状態の障害者の解決を図ってください。やむを得ずロングショート状態となった当事者・その家族にも当然、望む暮らし方があります。当事者やその家族が望む暮らしができるよう、個別の事情を十分に勘案し、進めてください。
- (2) 緊急時（例えば親の入院など）にワンストップで相談できるシステムをつくってください。緊急時には必ずショートステイを利用できるようにしてください。場合によっては日中事業所の場所を利用できるようなシステムを作ってください。
- (3) ヘルパー事業所・計画相談・日中事業所が、突発的な体調急変や家族事情の緊急時のために日中・休日・夜間などに家族に代わって制度外（ボランティアのような形）で通院支援をおこなうことや、さまざまな生活のフォロー支援がされている事例が多くあります。公的支援でサポートしてください。

## 9. 医療制度の拡充

中度・軽度の障害者は基礎年金2級（1ヵ月65,000円未満）で生活しています。医療費は3割負担。交通費割引も無い中、持病や加齢から白内障や腰痛・難聴による通院も増えてきました。

家族は更に高齢化で介護力低下と免許返納で通院も入院付き添いも困難になってきました。医療費に係る障害者医療費助成制度を中・軽度まで広げてください。

#### 10. 児童発達支援センターの課題

現在、堺市の児童発達支援センターには、毎日通園だけでなく多様な通園形態で約290名の児童が通園しています。私たち保護者は、堺市に対し、より良い環境で療育を受けられるように、以下の6つのことを要望致します。

##### (1) 正規職員の増員と適正な職員配置について

コロナ禍で先生達の業務量は増えています。また短期契約職員は4年で雇い止めとなり、慣れた頃に辞めてしまいます。年度途中で顔ぶれが変わってしまい、不安が原因で出来ていたことが出来なくなってしまう子もいます。変化に弱い子どもたちにとって、安定した療育が受けられているとはいえません。障がいや発達に課題のある子どもたちの発達を促し、一人ひとりに応じたきめ細かい支援をしていただきたいと思います。また、年齢が上がるとうちも強くなるので、先生達の身体への負担も心配しています。長く勤める事ができ、療育に豊富な知識と経験を持っておられる正規職員が増えれば、より良い療育が受けられるのではないかと考えています。「園児対正規保育士職員3対1」をめざし、正規職員の割合を増やすことで、安定した療育環境と療育の質を確保していただくとともに、十分な運営予算を確保してください。

##### (2) 医療型児童発達支援センターの単独通園について

親子通園が前提である為、本人の体調が整っていても、一緒に通園する保護者の体調不良やきょうだいの不調などで欠席を余儀なくされています。週1日～2日の単独通園も実際に利用できる園児は多くなく、十分な療育を受けられないのが現状です。また、気管切開や酸素吸入などバス内での医療ケアが必要な園児は単独ではバスに乗車出来ず、保護者の付き添いが必須であり、単独通園自体が難しいという問題点の改善を求めます。親子通園による親の負担の軽減と、園児たちの将来の自立に向けた単独通園の経験を増やし、全ての子どもが安心して通える園となる様、医療型児童発達支援センターの特殊性を考慮した正規職員、看護師の増員を要望致します。

##### (3) つばみ園の設備改善について

つばみ園は平成6年に開所されてから年数も経っています。そのため毎年のように鍵やドア、空調、トイレ、土足エリアについて改善を要望する声が多くあがります。園によって部品交換や間仕切りの設置などの対策を講じておりますが、簡易的な対策では時間が経過すると同様の不具合が再発しますし、新入園の保護者の目からみればそれでもなお改善が求められる状態であり毎年同じ声があがることとなります。

ほとんどの保護者が開けづらいと感じたことのある鍵のついたエリアから緊急時に迅速な

避難ができるのか不安です。衛生的な環境で子どもたちの健康と安全が守られることを望みます。根本的解決のために大幅な改修工事を計画されるようお願い致します。そのための予算確保を要望致します。

(4) 通園バスについて

「大阪府私立幼稚園の設置認可等に関する審査基準」には「通園バスの園児の乗車時間は最長40分程度とする」とありますが、行きまたは帰りで、40分以上乗車している園児が71名（全体の51%）そのうち1時間以上乗車している園児が9名もいます。また、自宅からバス停まで10分以上歩いている園児が2名います。大人の足では10分以下でも、子どもの足では遠いと感じている人も多く、途中でしゃがみこんだり寝そべったりしてしっかり歩けない子もいます。また、車道に飛び出しそうになる子もいるなど、危険を感じている人も多数います。

親子の負担を減らす為、まずは「自宅から徒歩10分以内の安全なバス停を設定し、乗車時間は1時間以内」にできるよう、バス台数と添乗員の増員を行ってください。そのための十分な予算を確保していただくよう要望致します。加えて、車椅子利用の園児のために、スムーズに乗降できる福祉車両の導入を要望致します。

(5) リハビリの質の向上とセラピスト増員について

子どもたちと保護者にとって、専門性のある質の高いリハビリを受ける事は、生活をより良いものにする為にとっても重要です。十分に能力が発揮出来るようになる為に、個々の特性を見いだす事のできるより専門性のある質を向上させたりリハビリが受けられるよう要望致します。加えて、リハビリを必要とする子どもたちは増えているのですが、セラピストの数が増えていないため、予約が取りにくい状況です。園に通う子どもたちのリハビリ回数を増やせるよう、また、卒退園後の子どもたちも継続してリハビリを受けられるよう、医師とセラピストの増員を要望致します。

(6) 就学相談での対応について

小学校への就学は、子どもにとって大きな節目の一つです。保護者にとっても大きな決断が必要となり、不安や悩みが尽きません。そのような中、就学相談で学校や担当する職員により対応の差が大きくあったり、連絡が中々無いなど、保護者が更に不安になるような事があるという声もありました。見通しを持ち安心して就学相談が出来るよう、市と地域の小学校が十分連携を図り、就学相談での対応を統一していただけるよう要望致します。

11. 計画相談

児童の計画相談を広げてください。新規においてもセルフプランの状態があります。計画相談が受けられない場合は、各区の基幹相談センターがその役割を果たしてください。

12. まちづくり（主に視覚障害のある人の要望）

- (1) 福祉タクシーの補助チケットの枚数を、年間24枚（往復12回分）をせめて48枚に増やしてください。「移動障害者」と言われる視覚障害者にとっては、タクシーは安全な移動手段の一つであるとともに緊急時は必要不可欠なものです。また交通機関の状況では、堺市は大阪市に比べて鉄道路線が少なく特に東西のアクセスが極めて不便で、とりわけ美原区においては、鉄道の駅は皆無で移動が困難です。さらに夜間などに突発的なことで通院・入院しなければならない時などはタクシーの利用が必要不可欠になります。そのためにも利用枚数の拡大とともに、ぜひ一度に複数枚利用ができるように柔軟な利用を検討してください。
- (2) ガイドヘルパーの利用時間を1ヶ月50時間に限定せず、複数月まとめて利用できるようにしてください。特に行楽シーズンでは利用が多く、足りなくなり、逆にそれ以外には利用が少なくなることを考慮していただくようよろしくお願いいたします。
- (3) 地下鉄（大阪メトロ）中百舌鳥駅へのエレベーターの近くにある喫煙コーナーについて。受動喫煙の危険性と、特にベビーカーや車椅子使用者とその介護者への煙と臭いの悪影響がある環境になっています。今回、視覚障害者の方々のために、点字ブロックがあることへの配慮を促す貼り紙をありがとうございます。しかし、未だに壁の外での喫煙者はあとを絶たず、特に雨の日は、車椅子やベビーカーでも屋根のある所（点字ブロックのある喫煙所のすぐ近く）を通らざるを得ず、その度に辛い思いをしています。しっかりと壁で囲われて煙も臭いもしない喫煙室にして頂くか、できれば場所の移転を検討してください。

### 13. 日常生活用具について

知的障害者の排泄機能低下による紙おむつの日常的な使用の現実があります。経済的な負担が常態化しています。補助制度の対象としてください。

## 建設委員会審査分

### 14. まちづくり（主に視覚障害のある人の要望）

- (1) おでかけ応援バス利用（100円）を該当年齢以下の障害者にも適用してください。同時に障害者が介助者と一緒に利用できるように介助者にも適用してください。障害者割引で利用する場合は最低110円が必要ですし、介助者を伴った場合は倍額負担となります。障害者差別解消法の観点からも改善を図ってください。
- (2) 私たちの切実な願いである駅ホームへの可動柵設置について、地下鉄では設置がすすんできました。今後JR百舌鳥駅などのホーム可動柵の設置と駅員配置を、JR西日本に働きかけていただくとともに、無人駅問題というのは障害者のみならず誰にとっても深刻な課題ととらえています。必要な安全性確保のために、どのような手立てがとれるのか。最低限では可動柵の設置、また緊急通報ボタンの位置（車いすからの位置でも押せること、またボタンの位置がすぐにわかること）、カメラの設置、通話連絡などの方法などユーザー（当事者）の

意見を十分に反映させてください。

#### 文教委員会審査分

##### 15. 教育の課題

- (1) 「国においてようやく 35 人学級が制度化されました。堺市において小学校は実現していますが、中学校にも 35 人学級を早急に実現してください。また、一刻も早く小中学校での 30 人学級の実現を願います。また学級編制の児童生徒数に支援学級在籍児童生徒を含めてください。
- (2) 現在住む地域や学校によって、通級指導教室に行ける、行けないが分かれています。堺市の子どもたちが自分の学校にある通級指導教室で学べるよう、全校に設置にしてください。
- (3) 百舌鳥支援学校においては適切な支援教育ができる限界を超えています。設置基準に応じた施設になるように、抜本的に改善してください。
- (4) 特別な支援を必要とする子どもたちが近年著しく増加しています。増加に対応するために新しい支援学校を建設してください。

受理年月日 令和 4 年 8 月 8 日

## 里親制度について

陳 情 者 堺市西区  
堀 江 信 一  
堀 江 ひとみ

### 週末里親の体制について

#### 陳情の内容

現在、「週末里親」をしています但各部門の連携不足などで大変困っています。

私たち夫婦が週末里親をするにあたり平成 22 年 3 月 24 日に「週末里親研修」を子ども家庭支援センター（支援センター）で受講しました。その際に希望していた子どもについては親権を理由に不成立になりました。その後、約 10 年間支援センターよりコンタクトもなく令和 3 年 2 月に突然支援センター A 職員より週末里親を委託したいと連絡がありました。支援センターと事前打ち合わせ後、3 月 25 日に施設にて今回委託を受ける児童と初めて面談を行いました。「全く問題の無い児童である」。仕事柄、「服薬歴も確認しましたが何も無い」との回答を得ました。（しかし後にそれは嘘であることがわかる）面談は土日に希望したのですが、「支援センターの事業の関係で平日しか無理である」と支援センター A 職員より言われたのですが、非常に違和感がありました。後でわかったことですが、支援センター A 職員が月末に退職をされるのでご本人のご都合だったようです。支援センターには組織意識が無いと思いました。また当日同席された児童相談所（児相）A 担当職員には「児童の親が社会復帰後親権を主張しないか？」と質問しましたが、「社会復帰しても自分の生活がいっぱいなので子どもの事など考える余裕は無い」と回答がありました。こちらの発言についても児相としてあまりにも冷たい考えだと啞然としました。

コロナ禍でしたが昨年 7 月までは児童と買い物、web 面談、お誕生日のプレゼント持参などを行いました。令和 3 年夏休みはコロナ禍で行動制限もあり施設より児相に児童の外出などの可否について 7 月 19 日に書面で依頼をされました。しかし、回答も無く何度か施設より児相に確認をして頂きましたが、外出許可が出たので夏休みが終わった 9 月の初めでした。児童と買い物に出かけましたが「施設の私以外の子どもは夏休み外出していたが私は出来なかった。堀江さんはひどい！と泣きながら訴えられました」私は堺市の施設の子どもは全て外出が出来なかったと思っていたので

不思議に思い施設に相談しました。

上記外出後すぐに、施設より支援センター B 職員(令和 3 年 3 月末退職)に連絡をして頂きました。私よりも状況を直接支援センター B 職員に説明をしました。また、「週末里親」への「委託契約書も無いのはどうか」と提案し、支援センターとして本庁家庭課課長補佐へ依頼を頂きました。昨年末には「委託書の原案は出来ている」と課長補佐より支援センター B 職員、施設担当者、私は聞いていましたが実際には何も対応されておらず結果的に今年 6 月に大阪市の内容とほぼ同じものが開示されました。(下記にも記載)

児相に夏休みの件もコンタクトを頂きましたが「今回児童が夏休みに外出出来なかったのは児相 B 担当職員が施設への連絡を忘れていた」回答が来ました。これは児童を守るのが役目な児相であるにも関わらず全く対応がおかしいと思い 11 月 16 日支援センター B 職員同席の下、児相と面談を行いました。児相 B 担当職員、係長は面談の場でも謝罪もせず、課長補佐のみが謝罪されました。これも変です。再発防止について質問しましたが、今までと同じようなことしか考えていないとのことでしたので、いろいろと提案をしました。また、今回外出許可になったのはいつ誰が決定を下したのか質問をしましたが何の書面も残っていないとのことです。児相 B 担当職員にはせめて明日にでも直接施設に出向き児童、施設担当者に謝罪をしてほしいと要望しました。しかし 11 月 25 日にやっと出向き謝罪を行われました。施設責任者、支援センター B 職員とは取り合えず良かったと情報を共有しました。

これで一段落しホッとしていた矢先、11 月 26 日児相課長より急に電話がありました。直接面談が必要と感じ当日児相へ出向き面談を行いました。児相課長より「僕は課長だ、ここで仕事をしているほぼ全てがメンタル面で病んでいる。家庭で子どもの事で悩んでいる。親の介護で苦勞している。夫婦間で問題を抱えているのもいる。」等々終始言い訳を聞かされました。今回の問題とは関係ない児相内部の状況を一市民に話すのは不適切と感じました。今回は児相の問題であるにも関わらずに「堺市内にある 4 児童養護施設、支援センター、本庁を巻き込んで課長としてイニシアティブを取り状況を確認する。」と本質がわからないまま発言をされました。私より「昨日 25 日に児相 B 担当職員が直接、児童と施設に謝罪に行ったようだが知っているかと」質問しましたが、現場の事は全く興味も無いような態度で無回答でした。また帰り際には「こんな手ごわい人とは!」駐車券を依頼しましたが「こんなに長い駐車は初めてだ!」と罵声を投げかけられました。

12 月 1 日朝に、私が仕事にも関わらずにご自身の都合のみのタイミングでしつこく電話があり困りました。児相内では「今回の件は自分が仕切るので他の人には関与するな」と課長補佐などには指示をしていたようですが、3 週間以上も連絡も無かったです。

その後、児相所長と 12 月 21 日以降何度か面談を行いました。「今回忘れていたなどは重大なこととは思っていない」と担当者は言っている。などメッセージの役目のみで再発防止策についても根本的な改革などはやる気も無く、お飾り所長であると認識しました。

令和4年2月16日子ども青少年局局長に直接面談に出向きました。状況を説明し近々に児相に出向き対応すると約束を頂きました。

その後も、児相所長とは何度か面談しましたが、「課長の発言は真意が伝わっていない。私が教育、指導を行っていく」と言われましたが具体的な教育案を質問すると何も答えられないままでした。

とにかく話が前に進まないのが4月18日に西区議員の方へ相談に伺いました。前向きに検討を頂き何度も児相へも出向いて頂き、議会でも質疑を頂きました。

施設、支援センターに質問をしても「何も答えられない」の一点張りなので委託書と同時に「秘密保持契約」を結べば問題は解決できるのではないかと大阪市の例を議員に提案しました。議員より堺市の関係部署に例をお見せ頂きましたが誰も大阪市の例をご存じでは無かったようです。実際に児相B担当職員、課長補佐にこれを見せましたが、「児童の情報がフォーマットになっておりこれがあると非常に楽である」言われました。

6月6日の議会では西区議員の質問に、子ども青少年局局長より「口頭ではなく書面にて委託をし、また週末里親を経験しその上で他の里親をして頂くのも一つの手でもある」と答弁されました。

しかし、6月10日家庭課課長補佐より書面を送付すると連絡があった際に「上記の子ども青少年局局長の答弁は西区議員が週末里親について質問をされたのでそれであるような答弁になっているが週末里親と他の里親経験別でありあの回答はおかしい」と発言されました。しかし私の堺市内在住の友人は週末里親を経験し、現在養育里親にチャレンジしているケースもあります。現状を把握しないでいい加減な発言は慎むべきです。皆さんの意見が統一されていません。

児童表についても「大阪市は里親には渡しているが堺市はどうするのか」質問しましたが、「個人情報観点から渡せない」との回答がありましたが、説明ぐらいしたらどうかと言いましたが全く相手にはされませんでした。下記に記載しました後々トラブルにならないためにも児童表の内容は最低限知らせるべきです。全国では里親実施1年以内の20～25%が辞められているとのデータもあります。

児童の親が社会復帰し面談を希望されているとのことで児相にてWISC検査<sup>?</sup>を実施され、その判定の報告会が6月10日施設にて行われました。児相からはB担当職員、児相C心理士、児相D心理士、施設からは児童担当者をはじめ4名が出席されました。

約1年間児童（現在4年生）と接して来ましたが、急に車の中で大声を出し暴れる。自宅に来た際には机の上にあるものを勝手に触る。時間の概念が無い。同じことを何度言っても理解が出来ない等々低年齢児の行動と変わらなくおかしいと思っていました。検査結果を聞きとても納得出来ました。詳しい数字等の説明はありませんでしたが事前に調べていたので、とても特異な児童であると認識できました。

施設入所時にも同じ検査を行っていると聞いていたので「その際の結果と変化はあるか」と質問をしましたが、「ほぼ変化なし」と回答を得ました。

「入所時のデータでも事前に説明を受けていれば、児童には別な仕法での接せられ申し訳なかった」と報告会で話しましたが、児相D心理士よりは「いやいや」との発言があり、こちらからは「実際に児童と接している人の気持ちになれないのか」また「児相所長に事前にデータは話した方がよいのでは」と報告してほしいと希望しましたが、「報告はしない」「児相所長に報告しても何もしない」などまたまた部門内の状況を一市民に言われました。家内と哑然としています。結果的に今期は「里親イヤー」と広報でも掲載していますが、ホームページの更新すら年度初めには行われていなく、部門の連携が全く行われていないのが現状です。

#### <陳情事項>

##### 1. 〈お願い〉

この事業の責任者は誰になるのでしょうか？

あまりにも各部門がばらばらでいい加減な発言が目に残ります。

支援センターを管轄されているのはどこでしょうか？ 定期的に指導などされているのでしょうか？

##### 2. 児相について

所長には権限がありますが、そのことは理解されているのでしょうか？

一市民に部内のごたごたを話し恥ずかしくないのでしょうか？

そのような管理職が責任も取らずに職責は全うできるとは思えませんが、自主退職はされないのでしょうか？

心理士ももっと勉強をするべきです。今回の児童はもちろんですが性格などは親の遺伝子で80%は決まってしまうと言われていています。しかし外的要因で残りの20%は左右されます。最近、話題になっているケースは二卵性双生児でありながら2歳ごろに生き別れ、1人は韓国、もう1人はアメリカで育ち、40年後にはIQの数値が「16」の開きが出たと報告されています。そのようなこともご存じなかったです。

ですから、この20%の機会を有効に子どもの成育に活用すべきと考えボランティアが出来ればと考えています。

##### 3. 家庭課について

市民の意見をもっと尊重すべきです。

現在、堺市内で「週末里親」のボランティアは何組かご存じですか？その内何組が1回/月程度活動がなされているかご存じですか？ただただマッチング組数を増やすだけではなく内容も把握されていますか？

組織で仕事をされているなら局長が議会で発言されたことには敬意をもつべきです。

今回、作成された、週末里親同意書、活動誓約書は一方的な内容になっています。ボランティ

アで活動している週末里親の個人情報の保護はどこにもうたわれていません。

また、提出先は支援センターになっていますが、この事業は堺市の事業と思います。支援センターなどあくまでも外部の部門でありこの事業が毎年堺市と現在の支援センターが契約するとも限りません。

「堺市週末里親事業実施要項」には里親支援機関の特定な委託先名はありません。

自分たちの責任は支援センターに押し付け、机上で良いことを言っても誰も信じないです。

児童表は子どもと直接接する週末里親にはとても大切なデータです。逆に家庭課、支援センターには必要無いものと言えます。服薬歴についても必要かと思います。医療の事を勉強してください。事故があれば、どこの責任になるのでしょうか？

6月10日に家庭課課長補佐より送付すると約束された書面が1か月以上も遅れ7月22日「週末里親登録通知書」など支援センターより送られてきました。しかし私の名前が違います。

西区議員に報告し、家庭課課長補佐へ直接誤記載書類を提示いただきました。慌てて家庭課課長補佐より電話がありましたが、発送元にも確認されずにただただ焦っているようでした。

こんな失礼な対応はあり得ないです。

#### 4. 支援センターについて

5月ごろ急に、支援センターより電話があり、訪問目的の説明も無く、我が家に支援センターと施設担当者として訪問するのでスケジュール調整してほしいなどの依頼がありました。(支援センターC職員)

面談の内容を聞くと「我が家と施設間で問題があるかの確認だと」とのことでした。しかし「面談は支援センターと施設担当者で行いたい」「これはおかしいのではないかと」聞き返しましたが「見相が我が家と施設間では問題は無い」と説明を受けているのでとの回答でした。何のための面談なんでしょうか？必要無いのでは？

次は支援センターセンター長が私に会いたいので、支援センターに出向くようにと連絡も来ました。(支援センターD職員)

今までも何度か支援センターに質問などしましたがただただ「こちらから答えられない」との回答ばかりです。

上記で示しましたが、送付書面の名前を間違っているのも関わらずに、「通知書には個人情報の記載もあるので取り扱いに注意」など人をバカにしたような対応は税金を投入してまでこの事業には必要の無い機関と思います。

#### 5. 施設について

日々大変なご活躍と思っています。

上記の児童のような特異性をもった児童が施設全体の80%を占めているとのこともお話もどこかで聞いたこともあります。

常にそのような児童またその保護者と接せられている関係で一般的な大人（里親）とのコミュニケーションがスムーズに取れないケースがあります。（施設の担当者も理解されています）

職員の外部研修などもう少し必要かと思っています。

- ・「児童福祉施設に入所している児童」のための事業のほずです。「子ども」が中心です。子どもの健全育成が目的のほずです。しかし、現実はどうでしょうか？各部門に改善の必要はもちろんありますが、やはり行政の問題が大きいと思います。
- ・この事業の主軸の確認。責任者を明確にする。
- ・各部門のコミュニケーション不足があらわに表れており、仕事の押し付け合いになっている。
- ・里親マッチング率は全国でワースト何位かと聞いています。マッチング率を上げるためだけの仕事になっているようです。こんなことで「里親イヤー」とは笑わせませす。うまくマッチングが行われている市町村をリサーチもされていないようです。
- ・外部認識者、里親経験者などを交え問題点を洗い出し、この事業に携わっている人全てが再度、この事業の本管を確認し襟を正していく必要があるのではないのでしょうか。

受理年月日 令和4年8月5日

## 児童自立支援施設について

陳 情 者 堺市美原区

「児童自立支援施設」を考える市民の会

東 摩耶子

共同代表 美佐田 和 之

堺市堺区

前 東 はぎ子

「堺の子どもは堺で育てる」ために、現状に即した「児童自立支援施設」を求める質問と要望

### 陳情の内容

議員の皆様には、コロナのみならず多忙な中、前回に引き続き「児童自立支援施設」に関する要望です。コロナや経済の低迷による社会全体の不安定な状況が、これまで以上に子どもたちへしわ寄せされるのではないかと危惧をしています。前回の陳情でいくつか質問し回答も得ましたが、更にお聞きしたい点があります。

### <陳情事項>

初めに質問と意見です。

1. 6月15日の子青局の回答では「児童自立支援施設に関する運営方針や施設の小規模化、地域分散化、高機能化などの国の指針等が示された際には大阪府と協議、対応していきます」とのことですが、もうすでに国の指針が示されており、そのような認識は受け入れられません。児童福祉法第3条では「家庭における養育環境と同様の養育環境」を求めています。つまり定員4～6名ということです。堺市は「堺の子どもは堺で育てる」立場で、小規模化・多機能化などの具体的な内容をすぐに考えるべきだと思います。

また今年改正された児童福祉法によって義務付けられた、18才を過ぎた施設退所者に対する「児童自立生活援助事業」は政令市としてどう行うのですか。柏原市にある修徳学院に任せる訳にはいかないでしょう。堺市の児童福祉法施行規則では、どこで何をしているのか分かりません。

2. 令和3年度予算に対する付帯決議について「堺市として大阪府立施設への職員派遣等により、入所中から子どもと関わり、円滑な退所後の子どもの支援につなげる」、「切れ目のない支援体制を検討している」とのことです。具体的にどのような内容なのでしょう。

施設への堺市から職員派遣を継続することですが、派遣された職員は修徳学院での職員として働くので、その分、府の職員配置の肩代わりになっているということはないのですか。堺の子どもの育ちに関わるのなら、どのように繋がり支援できるのですか。施設を退所した子どもたちにどのようなプラスになるのですか。なぜなら、子どもは退所後は堺市内での生活となります。市内の保護司や児童相談所、地域の学校との連携は施設に居てはなかなかむずかしいものと想像します。将来堺市に施設ができた時に、中心となって運営するための派遣なら意義はあるかと思いますが、何よりも堺市内に施設ができれば、より良い活躍が出来ると思います。

3. 「市長との対話の機会等は予定していない」とのことですが、これはぜひ実現して頂きたい、再度要望いたします。2019年の8月に突然中断、翌年中止との判断を、市長が議会にもかけずにされています。堺市民の子どものことです。堺市民の声をこそ聞いて頂きたい。なぜ市民との対話を避けられるのですか。いくら選挙で選ばれているといえども、市政すべてを信任しているわけではありません。市長選マニフェストでは「子どもから高齢者まで、希望を持って健康に歳を重ねられる堺をめざします。」とありますが、堺で一番追い詰められている子どもたちに、堺から見捨てられたかのような思いをさせてはなりません。市長自身、今年の新年の職員への挨拶で「実施している事業が果たして目的に対して最も効果的で効率が良いものなのか、再度見つめ直してください。」と述べています。児童自立支援施設の建設中止と今後の方針について市民に説明し、話し合う責任はあると思います。まず議会答弁で具体的な説明を求めますが、子青局に丸投げではなく市長自身が説明すべきです。

4. 「府立施設内の寮舎整備費用」に関してお聞きします。旧寮舎の撤去費用、新寮舎の設計及び工事費、既存施設の改修費用として総額約3億円を想定している、とのことですが、このどれをとっても、堺市が負担する理由が見つかりません。施設は府立で府の資産になります。なぜ堺市が今まで支払っている委託費用を払い続けたいうえで、古い施設の撤去費用のみならず、既存施設の改修費用まで払わなければならないのでしょうか。府の今年度予算の中に「修徳学院環境改善事業費（新寮舎設計委託等を実施）」とあります。これは堺市が2千万円出すものと理解しています。さらに令和5年度予定の新寮舎の建設費用を大阪府にて積算とのことですが、いったいこのやり方のどこに、政令指定都市としての堺市の意志があるのでしょうか。府とは対等に話し合いができる状態ではなく、府がやるべき事柄に対して、堺市が有無を言わさず従わざるを得ないというやり方がまかり通っているとしか考えられません。

また堺市はこの児童自立支援施設について従来、府知事の「政令市になったから作れ」との

言葉に対し努力してきたと思っています。今でも政令市堺市にはその設置義務があります、どうするのですか。

そして設置運営管理費としての委託料が、サポートセンター分も含め1億4～5千万円が1億8千万円以上に増えているのはなぜか詳しくお答えいただきたい。

#### 5. 要望です。

質問にも表れているように、今後府立の施設内に堺市が費用負担をすることを強いられるのであれば、やはり当初の計画通り、堺市で「児童自立支援施設」の建設を推進していくべきだと思います。小規模化・地域分散化、などを考えて、当初の規模よりも小さくしたり、地域との連携強化で施設の内容を見直したり、人的交流を考えたりして、いろんな角度からの見直しをなされつつ、「堺の子どもは堺で育てる」というどこから見ても当たり前の、子どもを大切に育てる施策を望みます。それはひいては、大人をも大切にします。すべての市民の望む方法を選択してほしいと切に願っています。

子どもの虐待は家庭の問題というより社会の問題です。子どもの育つ環境全体が今どうなっているのか、社会全体でどう解決していくのか、私たち市民もそういう視点を持てるよう学び考え、市民と行政との間で協議できる場が設けられればよいのではないかと考えています。

受理年月日 令和4年8月8日



## 歯科検診について

陳 情 者 堺市西区

大阪府歯科保険医協会

堺・高石・和泉地区長 江 原 豊

歯科口腔保健条例を十全とするために「未受診」児童の実態把握に取り組んでください

### 陳情の内容

医療にかかることができない子どもの存在が社会問題となっています。

全国保険医団体連合会が全国の小・中学校、高校を対象に実施した『学校健診後調査（2020年度健診）』は、学校健診で「要受診」の診断を受けたにも関わらず、「未受診」となっている子どもの実態を明らかにしました。大阪府内の国公立小学校では、眼科健診で49.0%、耳鼻科健診で47.3%、歯科健診で54.6%、内科健診で44.2%となっており、中学校、高校では未受診率はさらに悪化する傾向にあります。学校現場からは▽未受診によって日常生活の障害となっている▽重症化が懸念される――などの事例が多数寄せられています。特に歯科では、口腔崩壊状態（う蝕菌が10本以上、咀嚼が困難な状態）にある子どもたちの実態が多数のメディアで取り上げられ、子どもの健康格差が大きな問題となっています。

医療団体の要請を受け、大阪府下では半数以上の自治体が未受診児童の実態把握に踏み出しています。内科・眼科・耳鼻科健診の受診状況や口腔崩壊児童の実態を調査する自治体も出てきました。しかし、堺市は2019年度、2020年度こそ学校歯科健診における未受診児童の実数把握に取り組みましたが、2021年度では中止しています。

堺市では2021年、歯科口腔保健推進条例が制定されました。「未受診」児童の実数把握中断は口腔保健の向上をめざす堺市の政策に逆行するものです。「未受診」は学校任せで解決する問題ではありません。行政が子どもたちの実態を掴み、対策に踏み出すことが必要です。ただちに「未受診」児童の実態把握に取り組み、「未受診」ゼロで健康格差のない堺市へと取り組みを進めるよう強く要望します。

<陳情事項>

歯科口腔保健条例が定める口腔保健推進計画をさらに前に進めるよう下記を要望します。

健康福祉委員会審査分

1. 受診勧奨を学校任せにせず、受診率向上に向けた対策に取り組んでください。

文教委員会審査分

2. 全小学校、中学校、高校における「未受診」の子どもの実数を掴んでください。
3. 全小学校、中学校、高校におけるむし歯 10 本以上ある児童の実数把握など、ハイリスクな子どもたちの実態を掴んでください。

受理年月日 令和4年8月4日

## 公共交通について

陳 情 者 堺市南区

城山台回りのバス路線改善を求める会

代表 片 山 美智子

城山台からのバス利用に関するお願い

### 陳情の内容

南区は緑豊かで住みやすいところですが、坂が多く自動車が無ければ移動に不便です。長く住み続けるためには安全にでかけられるバスの利用が生活に欠かせません。高齢化が進む南区でのバス路線の充実が大切だと考えています。

昨年度12月議会、3月議会、今年度5月議会に陳情書を出しましたが、堺市として公共交通をどう担っていくかという積極的な回答をいただけなかったので、再度、陳情書を提出いたします。

建築都市局交通部公共交通担当からの回答は、一貫して「交通業者と連携して利用促進及び維持確保に努める」というものです。連携は必要ですが、市に陳情をするのは、市が利潤追求を超えたところで市民のための公共交通を担ってほしいと願うからです。採算性を考えるならば、公共交通の利便性向上は図れるものではないと考えます。だからこそ、南海バスが担いきれないところを、積極的に市民の利便性向上のためのバス運行を考え実施するよう、堺市にお願いしています。堺市として南区役所近くを経由する路線への住民の要求をどう実現していただけるのかを考えていただきますようお願いいたします。

堺市のふれあいバスの廃止は南海バスとの重複が多かったのが理由の一つであるとのことですが、現在、南区役所や老人福祉センター、また、トナリエにできた医療センターへ行くバス路線はありません。利用が低調であればなおさら南海バスでは運行できません。ご提案の乗り継ぎは、高齢者にとってとても大変なものです。南海バスでは担いきれないところを、堺市として充実していただけるよう再度の検討をお願いします。市民が市の施設を使いやすくなる施策をおこなってください。高齢になっても気軽に出かけられることで健康を保ち、元気であることができます。それは、ひいては堺市のために良いことになると考えます。やがて、若い皆様方もお年を召されます。足腰が不自由になる時の事をお考えくだされば幸いです。

また、堺市がこれまで充実させてきたおでかけ応援制度をより拡充したものにしていだけるよう要望します。65歳より若くても自動車運転が困難である等、不便を感じている幅広い市民への利用を広げる施策をおこなってください。みんなが住みやすい堺市にしていいただくことが、より堺市の活性化につながると考えます。よろしく願いいたします。

<陳情事項>

1. 南海バス城山台回り泉ヶ丘行きのバス路線を、途中で南区役所近くを経由する路線とし、南区役所に行きやすくなるよう南海バスへ働きかけ、改善の交渉をしてください。
2. 南区のバス運行を南海バスに任せるだけでなく、堺市として責任をもって、市民が便利に出かけることのできるバス運行を考えてください。
3. ふれあいバスを再開し、市民が市の施設を利用しやすくなるようにしてください。
4. おでかけ応援制度をより拡充し、利用できる人を増やしてください。

受理年月日 令和4年8月4日

## 公共交通について

陳 情 者 堺市南区

住みよい堺市をつくる会宮山台中学校区連絡会

代表 青 野 敬 次

### 陳情の内容

堺市におかれましては、コロナ禍の中、高齢者をはじめ市民の健康と暮らしを守るために努力されておられることに感謝申し上げます。私たちは、2018年7月から南海バスの「泉ヶ丘からJR鳳駅へのバス路線の新設を」の要求など3項目の署名運動を始めました。同年6月議会の陳情に対して事業者の南海バスは、「新規路線の開設は事業としての採算性、今後の発展性など、多角的な研究、分析が必要となり、慎重に判断が必要であり、即時の開設は致しかねますが、お寄せいただいた要望は今後の事業計画作成時の参考とさせていただきます。」との回答。堺市は、「今後も事業者と協力しながら公共交通の利便性向上に取り組みます」との回答でした。この4年間、私たちは、市民に堺市、南海バスの回答を伝え、要求実現の運動をつづけてきました。市民からは「この要求署名待っていたんや」「通勤通学など便利になる」「西区の人を泉ヶ丘に呼び込める」「地域の活性化につながる」など、市民から寄せられた署名は3,000筆を超えています。

2019年9月23日には「JR鳳駅前にバスターミナルが完成」し、泉ヶ丘周辺のまちづくりの進捗の状況では近畿大学病院が2025年11月に移転することが発表されています。

私たちは、この4年間堺市への陳情、意見陳述を行いました。建設委員会では、「バス路線新設の要望は強いものがあり、鳳駅前バスターミナル整備も進み現路線の利便性が変わってくる。事業者の考えもありますが、行政の役割は、不採算であっても住民の移動する権利を保障していく立場で対応することが大事だ」「行政が利用者の声を聴いて企業ペースなく行政の関与が重要だ。市は企業努力を引き出し、行政も支援し市民がくらしやすくしていくこと」との意見が出されました。

堺市は、私たちの要望を是非とも実現するために南海バスに働きかけてください。2018年6月議会陳情回答の「寄せられた要望は今後の事業計画作成時の参考にさせていただきます。」とのべられています。私たちの要望を是非とも事業計画に入れてください。切望します。

全国に誇れる堺市の「おでかけ応援バス制度は市民の宝です。」利用対象者を拡充してください。私たちが要望する項目を一日も早く実現のためご尽力頂きますようお願いいたします。

<陳情事項>

1. 泉ヶ丘から JR 鳳駅へのバス路線の新設を南海バスに働きかけてください。
2. おでかけ応援バスを子ども・障害者・妊婦・生活困窮者にも適用してください。
3. おでかけ応援バスの乗り継ぎ制度の充実を南海バスに働きかけてください。

受理年月日 令和4年8月5日

## 堺環濠都市北部地区について

陳 情 者 堺市堺区

堺環濠北部の町なみを考える会

世話人 北 岡 秀 彦

垂 井 寛

浜 野 美智子

南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更、  
ならびに堺市歴史的風致維持向上計画・第2期計画について

### 陳情の内容

私たちは、堺環濠都市北部地区で居住・活動している市民グループです。これまでに、平成30年11月13日、令和元年8月9日には「堺環濠都市北部地区の歴史的まちなみを活かしたまちづくりのための規制などについて」というタイトルで、令和3年8月10日には「堺環濠都市北部地区の景観規制等に関する市議会・建設委員会の質疑応答について」というタイトルで市議会に、計3回陳情書を提出しております。

前回陳情書でも述べましたように、令和元年4月22日には、「堺環濠都市北部地区の歴史的まちなみを活かしたまちづくりを推進する事を求める要望書」とともに、3,003人分の署名も前市長に提出し、その後、堺市のご協力のもと、「地区計画」として「堺環濠都市北部地区」の一部に、高さ規制などを実施する活動を続けて来ましたが、しかし、長引くコロナ禍の状況の中、なかなか思うような活動はできておりません。また、景観規制をめぐる堺市との協議も、コロナ禍を口実になかなか協議の機会も与えられず、停滞しております。

#### 1. 南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更 (削除された文章等をめぐって)

このような状況下で、堺市は、今回行われた、「南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更」において、市民に対して何の説明も無く、当該地区の景観規制どころか、現在実施されている町なみ再生や町なみ保全の活動を阻害するような変更を行い、昨年(令和3年)12月22日に開催された都市計画審議会に報告事項「都市再開発方針等の見直しについて」として報告した後、今年7月27日に開催された、今年度第1回の都市計画審議会において、公聴会などの手続きを踏んだと

して、「市決定」してしまいました。

その変更というのは、「計画的な再開発が必要な市街地（1号市街地）」の内、「三宝・浅香山駅西周辺市街地」の項における記述「・阪堺線綾之町駅北側の密集した老朽木造住宅地区は歴史的な町なみの保全を図るとともに、建て詰まりの解消を図る。」から「歴史的な町なみの保全を図るとともに、」を完全に削除し、同じく「堺市都心周辺市街地」の項では、「・西本願寺堺別院周辺の北寺地区及び南宗寺周辺の南寺地区は、歴史的景観の修復・保全を図る。」という一文を完全に削除したものです。

上記の文章の中の「阪堺線綾之町停留所北側の密集した老朽木造住宅地区」とは、現在堺市が、まちなみ修景補助制度を適用して修景事業を実施している、まさに「堺環濠都市北部地区」の北エリアに当たります。現在実施している（少なくとも今後、令和6年度まで実施する計画の）施策と正反対の文言の修正は、どう考えても到底許されるものではありません。

また、「西本願寺堺別院周辺の北寺地区及び南宗寺周辺の南寺地区」の前者「西本願寺堺別院周辺の北寺地区」は、同じく、堺市がまちなみ修景事業を実施している「堺環濠都市北部地区」の南エリアに他なりません。そこにおける「歴史的景観の修復・保全を図る。」を含む全文章の削除は、同じく、現在実施されている施策に相反する文言の変更です。

上記2カ所の堺市の実施した変更は、まさしく、現在堺市が実施している施策と矛盾するもので、このような変更を行うにあたっては、少なくとも、その理由と責任の所在を明らかにする必要があります。しかし、このような変更は地域住民や市民はもちろん都市計画審議会の委員にも明確に説明されておりません。

昨年（令和3年）12月22日の都市計画審議会への報告において、当時の都市計画課長は、今回の都市再開発方針の変更点は、「1号市街地の区域変更、2号地区の追加・削除、堺市都市計画マスタープランの改定や事業進捗等に伴う文言の修正の3点」と述べています。

上記に指摘した、現在の「堺環濠都市北部地区」に関する変更は、3点目の「堺市都市計画マスタープランの改定や事業進捗等に伴う文言の修正」によるものと考えられますが、それについての都市計画課長の説明は、「例えば、景観地区を含む1号市街地に百舌鳥古墳群周辺の景観形成に関する記述や、大和川沿川の歩行者・自転車通行環境の整備に関する記述などの追加・修正を行っております。」だけです。前述した現在実施中の施策に相反する変更について、具体的な説明は全くされておらず、しかも、添付された資料は、拡大しなければ読めないような小さな文字で書かれていて、逐一変更点を明確に説明しなければ誰も気づかないようなものです。

審議会会長は、全ての説明が終わった後、「時点修正ですね、終了した事業等々を削除するということと、あと、これから取り組んでいくであろう地区を含めているということでございました。よろしいですかね。」とまとめ、大した変更はないかのように締め括られました。

上記説明を聞いた委員会も気付かないうちに、もちろん、市民も全く知らないうちに、このよう

な変更が行われたことは大変残念であり、特に、町なみ再生や景観規制の問題に堺市と協働して取り組んで来た市民に対する堺市の悲しい背信行為と言わざるを得ません。市民に知らせなければ、公聴会で公述することもできません。誰も大きな変更が行われたことを知らないのですから、当然、公述の申出はありませんでした。これで、都市計画の正常な手続きを踏んだと言えるのでしょうか。

## 2. 南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更（追加された文章をめぐって）

当該2項目つまり、「三宝・浅香山駅西周辺市街地」と「堺市都心周辺市街地」において、今回の変更で、注視すべき一文が追加されました。それは、「環濠エリアは歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図る。また、内川・土居川の水辺空間を保全、活用しながら、堺ならではの魅力創出を図る。」というものです。その前半部分「環濠エリアは歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図る。」は、今回削除された部分と密接に関わってきます。

堺市の言う「環濠エリア」内で、「歴史的建造物やまちなみの保全と活用」を図るべき地域は、もちろん「環濠エリア」全体に存在するわけではなく、特定の地域に存在します。

それが、つまり、「阪堺線綾之町停留所北側の密集した老朽木造住宅地区」であり、「西本願寺堺別院周辺の北寺地区及び南宗寺周辺の南寺地区」です。

堺市が新たに「環濠エリアは歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図る。」という文章を挿入するのであれば、「歴史的な町なみの保全を図るとともに、」という語句を削除するのではなく、「阪堺線綾之町停留所北側の密集した老朽木造住宅地区」を「歴史的建造物の集積した住宅地区」に変更し、「これらと調和した魅力ある景観形成を図る。」とすべきであると考えます。

また「西本願寺堺別院周辺の北寺地区及び南宗寺周辺の南寺地区は、歴史的景観の修復・保全を図る。」という文章を完全に削除しているのに対して、あえて「阪堺線綾之町停留所北側の密集した老朽木造住宅地区では、建て詰まりの解消を図る。」という文章を残すことによって、「環濠エリア」内の「歴史的建造物」と該当地区の「密集した老朽木造住宅」があたかも別物であるかのようになり、印象づけようとしているのではないかという疑いがもたれます。

もちろん、「西本願寺堺別院周辺の北寺地区及び南宗寺周辺の南寺地区は、歴史的景観の修復・保全を図る。」という文章を完全に削除することも、全く正しくはありません。このような具体的な地名、つまり固有名詞を削除することによって、具体的な都市景観をイメージすることを阻害してしまいます。また、この文章には、「保全」という言葉だけではなく、「修復」という言葉も使用されており、その削除は大いに問題です。

## 3. 堺市歴史的風致維持向上計画・第2期計画について

もし、堺市が、「環濠エリアは歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力あ

る景観形成を図る。」という文章を挿入したことで、従来の施策と矛盾しないというのであれば、現在策定中の堺市歴史的風致維持向上計画の第2期計画がどのようなものになるかが注目されます。昨年（令和3年）3月29日に開催された令和2年度第1回歴史的風致維持向上協議会については、前回提出した陳情書の(2)、(3)項でも触れていますが、同協議会で述べられた第2期計画の策定については以下の通りです。

事務局から、第1期計画の効果は一定認められたものの「歴史上価値の高い建造物等の老朽化に伴う維持管理や補修に伴う費用負担の問題、また、老朽化等による町家の取り壊しによる、歴史的なまちなみの面影が失われつつあるという問題、（中略）などの課題」があることから、堺市歴史的風致維持向上計画第2期の必要性が生じている旨説明がありました。

そして、「2期計画では、伝統産業の後継者育成や祭礼行事の調査・記録、歴史文化資源を活用した魅力の創出など堺市独自の歴史的風致を維持・向上することや、継続して取り組むべき課題の解決と歴史的風致の維持向上を行い、『歴史まちづくり』の更なる推進のために継続した取組を行ってまいりたい」との考えも示されました。

また、2期計画の第1期計画からの変更点として、「堺市域全域を対象として、『街道にみる歴史的風致』を追加し、それに伴い事業も追加する」考えであることも表明されました。さらに、当日欠席の委員からは、「街道の歴史的風致を計画に取込むのであれば、筒井家住宅やその周辺について重点的にアプローチをしてはどうかという」意見があったことも紹介されました。

ところが、今年（令和4年）3月30日に開催された、令和3年度第1回歴史的風致維持向上協議会では、「歴史的価値の高い建造物等の老朽化に伴う維持管理や補修に伴う費用負担の問題、また、老朽化等による町家の取り壊しによる、歴史的なまちなみの面影が失われつつあるという問題」などの「継続して取り組むべき課題の解決」は消えてしまいました。

その代わりに、「歴史的建造物については、指定による保存の措置を検討し、指定文化財については持続的な維持管理を図りながら一層の活用に努めます。」となり、「町家が多く残る地域においては、核となる指定文化財との調和、伝統行事や祭礼とあいまった歴史的風致の形成を図ります。」となり、指定文化財のみが強調されています。

また、1期計画からの変更点であった、「堺市域全域を対象として、『街道にみる歴史的風致』を追加」することも無くなり、したがって、委員が提唱された「筒井家住宅やその周辺について」の重点的アプローチも当然無くなりました。このような、世界遺産とも密接に関連するような事業を加えなくてもいいのでしょうか。

ところで、「計画的な再開発が必要な市街地（1号市街地）の内、「三宝・浅香山駅西周辺市街地」と「堺市都心周辺市街地」は、部分的に歴史的風致維持向上計画のエリアと重なります。ですから、都市計画の「南部大阪都市計画都市再開発の方針」は上記計画に大きな影響を持つはずで

一昨年（令和2年）度の歴史的風致維持向上協議会で示された第2期計画の方針から、昨年（令

和3年)度に示された方針への転換には、その間に、市民に明らかに説明されること無く、着々と進んでいた「南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更」が大きく関係していると考えられます。しかし、私たちは、このような説明責任を果たしていない、堺市のやり方を容認することはできません。市民に対して堺市の考えを明確に説明して下さい。

私たちは、堺市に一連の動きの明確な説明を求めるとともに、下記の事項を、強く要望します。

#### <陳情事項>

1. 今回の、市民や都市計画審議会の委員に対して、説明責任を果たしていない、「南部大阪都市計画都市再開発の方針の変更」については、その決定を取り消し、手続きを最初からやり直すべきである。
2. 1. をしないのであれば、今回、本陳情書が問題にしている項目において挿入した、「環濠エリアは歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図る。」という文章に、具体的な地域名称を加筆し、その実態を明確に示すべきである。
3. 変更された「都市再開発方針」でさえ、「環濠エリアは歴史的建造物やまちなみの保全と活用、これらと調和した魅力ある景観形成を図る。」という文章を入れている。しかし、現在策定中の堺市歴史的風致維持向上計画の第2期計画においては、「歴史的なまちなみ」についての言及が全く無い。令和2年度第1回歴史的風致維持向上協議会で示されたような、課題解決の意識を堅持し、もちろん、まちなみ再生事業も継続し、真に「歴史的風致維持向上計画」として恥ずかしくないものを策定すべきである。

受理年月日 令和4年8月8日



## 公立幼稚園について

陳 情 者 堺市堺区

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める市民の会

代表 乾 房 代

山 唄 悟

堺市の公立幼稚園の存続と充実を求める陳情書

### 陳情の内容

堺市の幼児教育を守り発展させていくために、幼児教育センターや研究実践園の拡充について陳情いたします。

新型コロナウイルス感染拡大第7波で、堺市の学校園では、学校園閉鎖や学年学級閉鎖が相次ぎました。教職員も感染や濃厚接触の為、出勤できない状況がありました。子どもたちへの感染状況で閉鎖にいたらず、教職員が欠ける状況に対しては、小規模校園での対応に、現場の教職員のみならず、園長を含めて常勤教職員が6名しかいない園の場合は、担任2名が休まなければならない状況になった際、預かり保育担当も含めて、ぎりぎりの状況でのいだと聞きました。現場の先生方のご奮闘に敬意を表するばかりです。

感染拡大は特殊な事例ですが、教職員の複数が休む状況は普段でもありうることです。しかし特に教職員数が少ない場合は、その代替すら配置できない事態となります。ましてや欠員期間が延べれば、現場教職員により大きな負担となってしまいます。あらためて、小規模園の実態がうきほりになりました。

そして、この実態にあるのが、堺市の200を超える幼児教育施設の“先導的役割を担う”とする研究実践園です。前議会の陳情で、「来年度、4園が閉園となり研究実践園4園のみが存置となります。この際、研究実践園の職員配置について加配や補強を行うなどのプランはありますか。研究実践園を充実させるための教職員配置プランをお示してください」との問いに、「令和5年度から存置する4園については、研究実践園としての役割や支援を要する子どもたちが増えている状況等、園運営の課題をふまえ体制を検討します」とご回答いただきました。今年度末で閉園となる4園の教職員を配置することで、加配要員は充足できるものと存じます。ぜひ、人員体制を充実させてく

ださい。

これまで、存置する教育実践園を充実させるため、自園調理の給食実施や3歳児保育の拡充、園舎の改築などのプラン策定を求めてきましたが、お示しいただけませんでした。前回「新たなプランがあればお示してください」の問いに、「研究実践園の充実に向け、研究実践に係る消耗品の配当、専門家の派遣も含めた指導助言や成果発信のコーディネートなどの支援を行っており、今後も検証を行いながら、研究実践の内容充実に向けた方策等について検討します」とのご回答のみで、新たな計画や予算をつけての園児募集拡大につながるようなプランはお示しいただけませんでした。研究実践の内容拡充は、教職員のスキルアップに委ねるだけでなく、人員体制の加配による拡充や、施設設備の改築改善、給食実施などの保護者ニーズの受入れなど、多角的な展望をお示しいただきたいと存じます。

現状認識と、来年度に向けた要望を以下に陳情いたします。

#### <陳情事項>

1. 現在研究実践園の内3園は、園長を含めた常勤職員の人数は6人です。この体制で、研究実践園としての対応は充分とお考えなのでしょうか。現状認識を伺います。また、来年度4園が閉園となることから、加配要員は充足できるものと存じます。体制強化のための加配計画をお示してください。
2. 研究実践園の園児の在籍数は、定員に近い園もあれば余裕のある園もあるようですが、将来定員増をめざすなら、園児獲得のための工夫が必要ではないかと存じます。「募集人員を超えた場合は、抽選により～」という対応でなく、工夫ができないのでしょうか。また、定員に余裕のある園については、なぜ定員に余裕が生じているとお考えでしょうか。加えて、現場の教育実践に頼るだけでなく園児募集のためにどのような対応を行っているのでしょうかお示してください。

受理年月日 令和4年8月8日

## 学校図書館について

陳 情 者 堺市北区

学びを広げる学校図書館の会・堺

代表 巽 照 子

学校図書館の充実を求めます

### 陳情の内容

GIGA スクール構想が推進されています。言語脳科学者で東京大学大学院の酒井邦嘉教授は、「デジタル化のメリットに一定の理解」を示しながらも、考える前に調べるようになってしまうことなどをはじめ、複数の危険性に警告を鳴らしています。「人間は記憶力をもとに新しい思考や創造的発想を生み出してゆくため、記憶力を優位にする『紙に触れ、手で書く』という行為をおろそかにしてはいけません」。

また、リーフレット『心と考える力をはぐくむためにー学校図書館の出番ですー』には、子どもの頃の読書量が多い人は、自己理解力・批判的思考力・主体的行動力が高い傾向にあり、教科書等に書かれた文章の意味を理解する力があることが報告されています。

本を読むことで「読解力」が養われ、「考える力」「書く力」「人に伝える力」がついていきます。

小・中学校の学校図書館は、家庭の経済力や地域差等、子どもの置かれている環境とは関係なく、全ての子どもに公平に、本に触れあえる機会をもたらします。

学校図書館はすべての子どもの「学び」と「育ち」を支える「セーフティネット」と言えます。学校図書館は、子どもの育ちを支える重要な拠点です。

学校図書館は、学校図書館法第2条では、「学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられる学校の設備」であると定義しています。

学校図書館は、読書も含めて学校の教育課程全体を支える設備なのです。

そこに働く学校司書は教職員とともに学校教育には、なくてはならない存在です。

私たち「学びを広げる学校図書館の会・堺」は、ひとり一人の子どもの育ちと学びを豊かに広げるために、「豊富な資料があって、子どもや教員に適切な資料を手渡していける専門的な技量をもった学校司書がいて、心安らぐ場でもある」そんな学校図書館の実現を望んでいます。ネットワーク

化をはかり、図書館機能のより一層の充実させることも願い下記のことを要望します。

#### <陳情事項>

1. 堺市立小中学校の全校に専任で一人に一人の「学校司書」を配置してください。現在配置されている学校司書を「専任・専門・正規」にするための対策を講じてください。

経済格差による貧困の問題は、子どもの育ちの困難さにつながっています。また、情報化が進む中で適切な情報を生かす技術を手に入れるために学校図書館に期待されていることは大きいものがあります。

だからこそ、子どもたちの読みたい、知りたい気持ちに応えること、情報を読み解き判断し、活用する力を育てること、じっくり考え、ともに学び合うことを大事に、成長を支える学校図書館の充実が公教育として欠かせません。

そのためには、教職員と力をあわせ一人ひとりの子どもたちに必要な本や情報を確実に手渡せる学校司書の活動が必要です。「フルタイムで継続雇用の正規雇用」が不可欠です。現状学校司書は、勤務時間内では応えきれず時間外も惜しまず働いています。現状を把握して、学校職員の一員としての環境づくりを整備し、ICTを活用した授業に対応するように学校図書館を整備してください。

現状の有償ボランティアの対応ではなく、当面、交付税措置のある13校に1人の学校司書を小・中学校に配置してください。

2. いま、学校図書館は、これまでの読書中心の「図書室」から読書センター・学習センター・情報センターの三つの機能を持つ「学校図書館」に大きく変わろうとしています。市内小中学校、同一の蔵書管理システムを導入し、ネットワーク化を図るようしてください。

全校の蔵書を有効利用し、統計処理など事務の簡素化をはかるため、蔵書のデータベース化を図り、貸出し・返却手続及び統計作業等を迅速に行えるよう努めることを学校現場では望んでいます。

そのために、市内小中学校オンラインでつなぎ、学校図書館の蔵書がすべての小・中学校で検索でき、学校間での資料の貸し借りがしやすくなるように、体制を整えてください。

3. 学校図書館の情報環境を整備してください。

21世紀を生きる子どもたちに、ICT活用技術は必須です。子どもたちがICT技術を獲得し、学びを豊かにするためには以下のことが必要です。

- (1) 堺市のすべての学校図書館にWi-Fi環境を整え、学校司書が使えるパソコン端末とプリンターを設置してください。
- (2) 生徒のICT活用をサポートするのが学校司書です。学校職員の一員としての学校司書に、タブレットを支給し、ネットワークIDを付与してください。

4. 職員室に学校司書の居場所を作ってください。

学校司書が教職員と力を合わせて生徒の学びを豊かなものにしていくために、教職員とコミュニケーションが取れ、授業に沿った資料を用意できるように、職員室に机を用意してください。

受理年月日 令和4年8月8日



## 図書館行政について

陳情者 堺市北区

堺市の図書館を考える会

代表 吉田 マリ子

堺市の図書館施策の充実を求めます

### 陳情の内容

私たち「堺市の図書館を考える会」は、堺市の各図書館を拠点として様々な活動を行っているグループや市民が集まり 1982 年に結成した団体です。堺市の図書館の振興発展を願い、これまで活動を続けてまいりました。それも行政の方々の深いご理解があったのことに感謝しております。また、新型コロナウイルス感染症の対応に全力でご努力されていることに感謝申し上げます。

生涯学習の時代でもある今日、すべての人が身近に必要な情報にアクセスできる場が必要です。暮らしに、学びに、仕事に、地域づくりに、図書館は不可欠です。自ら学び続け、表現し、多様な価値観を認め、多様な文化を理解する。そのためにも家庭・地域・関係機関とともに連携をする機関が図書館です。子どもたちに豊かで多様な世界への入り口を用意することも必要です。長寿社会を迎えた現代において、豊かな老後の人生を潤すために高齢者への図書館サービスも必要です。

ずっと住み続けたいこの堺市に、赤ちゃんから高齢者まで幅広く堺市民にとって誇れる「知の拠点」である図書館の充実と発展を願い、以下のことを陳情し要望します。

### <陳情事項>

1. 図書館の本・雑誌など資料を購入する予算を増額してください。

今、日本の社会では書店がどんどんなくなっています。堺市も例外ではありません。市民が求める本・雑誌を堺市内の書店で手に入れることが、困難になっています。そこでますます図書館の必要性が高まるのですが、その図書館も限られた予算の中で、四苦八苦されているようです。新しい本を求めて、予約をしても、中々順番が回ってきません。半年、一年と待たねばならないのが普通になっています。また中央図書館の雑誌コーナーですが、これが政令指定都

市の中央図書館の雑誌コーナーかと信じられないほどの貧弱ぶりです。それが何十年も続いているのです。眺めていて涙がでてきます。市民の我慢にも限度があります。

先ずは、早急に本・雑誌等を購入する資料費を増額してください。

2. 正規司書職員を継続的に採用して、カウンターを充実させてください。

「将来にわたって職員構成にひずみを生じさせないためにも正規職の司書を計画的、かつ継続的に採用してください」という昨年の要望に対して、今年度も採用試験実施していただき、ありがとうございます。

貸出、返却カウンターは市民の図書館への要望を把握できる一番大切な場所です。正規職員によって、市民のニーズを把握できる体制を強化して下さい。

さらに、図書館が一番多くの市民がつどう場所であり、様々な情報が自ずと集まってきます。これらの情報は、図書館活動の活性化だけではなく、住みよい街をつくるために活かすことが可能です。市の他職場と連携するなど、図書館職員のコーディネート力を生かす活動にも力を入れてください。

3. 新中央図書館を早急に建設してください。設計には市民の意見を十分に反映させてください。

建物老朽化やバリアフリーの観点からも、中央図書館の建て替えは急務です。

平成 29 (2017) 年 3 月に、堺市立図書館協議会から「今後の中央図書館のあり方について」(答申) が提出されました。これを受けて図書館は必要な調査を実施し、令和 2 (2020) 年 7 月には「中央図書館基本指針～図書館サービス機能の向上のために」を公表しました。そこから 2 年経ちましたが、新中央図書館建設の動きはぱったり止まってしまいました。少なくとも市民の目には新中央図書館建設に向けた動きは全く見えません。基本構想、基本設計も未だ明らかにされていません。

基本構想・基本設計策定に当たっては、その都度市民の意見・要望をしっかりと聞き、市民の声を反映させながら進めてください。政令指定都市にふさわしく、すべての堺市民に求められる新中央図書館を早急に建設してください。

4. 図書館は教育委員会の所管を維持してください。

図書館は教育機関です。生涯学習の拠点である図書館の働きは、地域の資料の継承や、人を育てる営為を含み、永続的に地域社会に資する活動です。こうした教育活動は、学校教育と同様に教育委員会のもとで行われるべきだと考えます。法の理念を尊重し、図書館が思想表現の自由、知る自由を守る役割を十分に発揮できるように、教育委員会所管を維持して、市内全館を直営で運営してください。

受理年月日 令和 4 年 8 月 8 日

## 支援学校について

陳 情 者 堺市中区  
堺市立支援学校保護者有志の会  
代表 森 川 麗  
亀 田 美和子

### 堺市立支援学校の環境改善について

#### 陳情の内容

平素は支援学校・支援教育の充実にご尽力いただき、ありがとうございます。

私たちは、「堺市の特別支援教育のさらなる充実、発展」を願って、6月議会に陳情書を提出しました。そして文教委員会において取り上げていただいた中で、支援学校の整備計画に関して、長山教育監からは「年度内に何らかの対応を示したい」という答弁を、日渡教育長からは、支援学校の「義務教育については堺で」という答弁をいただきました。これまでよりも前進した姿勢を示していただいたことに、大いに期待を寄せております。

また、7月には永藤市長が上神谷支援、百舌鳥支援本校・分校を初めて視察していただいたとのことで、この問題に心を寄せていただいているものと、さらに期待するところです。

支援学校の児童生徒数の増加とそれに伴う学校施設の不足については、全国的にも深刻な問題となっており、それを受けて文部科学省も昨年度「特別支援学校の設置基準」を制定して改善の方向性を示しました。また、大阪府の支援学校の教室不足が全国一であることがNHKのニュース番組で取り上げられ、府立支援学校とともに堺市の支援学校の状況も報道されて、大きな反響を呼んでいます。

このような情勢の中で、政令指定都市の一つである堺市が、支援学校の整備に積極的な対応を検討していただいていることは、全国的にもたいへん大きな意義のあることで、世間の注目も集めるものと思われまます。堺市の今後の取り組みに大いに期待して、当事者である子どもたちの思いを代弁する立場で、支援学校の切実な状況について堺市議会のみなさまに訴えさせていただきます。

#### 1. 通学バスの長時間乗車問題について

通学バスの乗車時間について、「60分以内に」という目標でこれまで要望を伝えてきまし

たが、現実として60分を超える子どもたちが両校それぞれ複数人おります。

大人でさえも60分間もバスの座席にじっと座っているのは相当つらいことです。まして、さまざまなハンディを抱えながらがんばって日々を送っている支援学校の子どもたちでは、小学校に入学したばかりの子どもも含めて、一日の生活のスタートが過密状況のために落ち着いて乗れない環境での60分、トイレを我慢することだけでもとてもつらいものがあります。我慢できずに失敗してしまい、それでも自分で伝えることができなくて、濡れたままで教室まで、または家まで…というつらい毎日を過ごしているお子さんも少なくありません。長時間でさえなければ、日常的にそのような思いを子どもにさせることもないのです。

そんな中、同じ堺市立であるみはら大地幼稚園の通園バスにおいては「乗車時間最大40分」を上限目標と設定されているということを目にしました。これには大変驚くとともに、希望を見出した思いでもあります。市教委が管轄されている市立幼稚園でできていることであれば、支援学校でも同様な対応が可能なのではないか、可能であるはずだと考えるのは、安直でしょうか。

生活年齢としては幼稚園よりも1年以上上であるとは言え、支援学校に通う児童生徒であるがゆえに、一人ひとりの抱えている生きづらさは多種多様で計り知れません。乗車時間が短縮されれば、それに伴って、バス内の過密状態からくる問題や、子どもどうしの関係のために落ち着けない環境である問題についても、自ずとかなり解消されるものと期待されます。

前回の文教委員会で学務課長の答弁にあったような、「運行コースの見直し」などで改善できるレベルの問題ではありません。支援学校の整備については来年度すぐに改善されるものではないことは重々承知しておりますが、せめて通学バスの問題については、何とか来年度に間に合うように改善していただきたい。具体的には、堺市立みはら大地幼稚園と同じ「乗車時間40分以内」という目標をぜひ支援学校にも適用し、対応していただけるようにと、子どもたち・保護者一同、切に願っております。

## 2. 支援学校整備計画について

前回の文教委員会において、小堀議員より、「堺市にもう1校支援学校を」という要望について見解を求められたのに対し、長山教育監からは「さまざまな課題について承知しながらなかなか対応ができていない。それぞれの課題について事実をしっかりと承知した上でしっかりと検討するということは、今後も引き続き検討していきたいし、一つひとつの課題に対してきちっと解決策が必要になるということは承知している。大綱質疑において、狭隘化とか老朽化ということに対応するための計画については年度内に何らかの考え方を示すということをお答えしている。これについては何ら変わりなく、今後もしっかりと対応してまいりたい。」という答弁がありました。

答弁の中の「さまざまな課題」「それぞれの課題」とは、大きくは、「百舌鳥支援学校の狭隘・

老朽化問題」とともに、「百舌鳥・上神谷両支援学校の適正規模を超える過密化・過大化問題」の両方と解釈して、間違いはないでしょうか。

百舌鳥支援学校についてはNHKのニュース番組でも放送されたように、学校全体が非常に狭くて古く、施設設備も貧弱です。元々あった美術室、図書室、中学部集会室は普通教室へと転用され、校長室さえ職員室の拡張に転用し、元々の事務室を区切って使用している状況です。その上、園庭のような狭い運動場、地域の小学校の4分の1の大きさの体育館、12m×5m、水深1mの「大」プール等、育ち盛りの子もたちが思いっきり体を動かせるような場所がありません。その結果ストレスがたまった子どもがパニックとなった時に心を落ち着けるためのカームダウンルームも、トイレの入り口に面した廊下の隅っこに、三角形に簡易的に仕切りを作って設置されているという状況です。

また、一見普通教室は何とかクラス数が確保されているように見えても、長年の経過の中で特別教室が転用されてきたことによって数合わせが行われているのが実情です。今回、校内の施設状況を見学する機会を得ましたが、今残っている中で「特別教室」と言える部屋は、せいぜい「調理室」、教室より少し広い程度の「視聴覚室」と「小学部集会室」、普通教室に水道設備をつけただけの「美術室」、といったところでした。そのような実態ですので、HNKのニュース番組の感想が百舌鳥・上神谷両校の保護者よりたくさん寄せられている中で、「百舌鳥支援学校の教育環境を同じ堺市立の上神谷支援のようにしてほしい」という保護者一同の思いは叫び声にも似た切実さです。

ただ、広くて新しい上神谷支援でさえも、年々児童生徒数が増加の一方であり、来年度もさらに増えるものと予想され、普通教室として使える部屋がもうこれ以上ない状況にあります。つまり、既存の施設設備に違いはあるものの、百舌鳥も上神谷もすでに適正規模を超え、児童生徒数に対応する教室の不足という点で同じ課題をかかえています。これを解決するためには、堺市内にもう1校の支援学校を建てていただく以外に道はないと私たちは考えます。

百舌鳥支援学校の教育環境改善を含む、今後の堺市の支援学校整備計画について、年度内に何らかの対応をお示しいただくことに加え、喫緊の問題として、来年度の百舌鳥・上神谷支援学校の教室不足について、年内に緊急対応案をお示しいただきたく思います。

今後の取り組みによって、堺市の特別支援教育の歴史の中での新たな飛躍が生まれることを願って、以下の5項目について陳情いたします。

#### <陳情事項>

1. 通学バスについて、堺市立みはら大地幼稚園と同じく「乗車時間40分以内」になるように増便してください。
2. 2009年度に上神谷支援学校が開校して以来今年度までの、百舌鳥・上神谷両支援学校の在籍

者数推移と、今後の支援学校希望者数予測をお示してください。

3. 2023年度、百舌鳥・上神谷両支援学校とも児童生徒数がさらに増えることが予測されますが、どちらの学校も「これ以上クラス教室がない」という緊急問題について、年内に具体的な対応策をお示してください。
4. 前回の文教委員会において、長山教育監より「年度内に何らかの考え方を示す」という答弁があった「さまざまな課題」「それぞれの課題」の具体的な中身を教えていただくとともに、現時点での進捗状況をお知らせ下さい。
5. 百舌鳥・上神谷両支援学校の適正規模超過による過大化・過密化と教室不足問題の抜本的な解決のため、堺市内にもう1校の支援学校を早急に作ってください。

受理年月日 令和4年8月8日

## 放課後施策等について

陳 情 者 堺市北区  
堺学童保育連絡協議会  
会長 松 谷 有 紀  
津 森 和 美

### 陳情の内容

平素は堺市の放課後児童健全育成事業（以下、学童保育事業）にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

コロナ禍において現場では、こどもたちの健康と命を守る取り組みとして「手洗い、消毒、マスクの着用、おやつ、昼食時のマスクルール」を徹底して、かけがえのない子どもたちの放課後の生活を豊かなものにするため、指導員の方々は創意工夫しながら様々な実践が行われています。

夏休み中の8月3日、放課後児童対策事業（のびのびルーム）における新型コロナウイルス感染症の集団感染の発表がありました。夏休みに入ってから感染であり、夏休み中も朝から夕方まで集団生活を送っているのびのびルームにおける感染予防の困難な状況が浮き彫りになったと言えます。さらなる感染予防の必要性を感じると共に、こどもたちの掛け替えのない夏休みの生活の充実を願ってやみません。

私たち、堺学童保育連絡協議会は1970年に結成され、これまで堺の放課後のこどもたちの生活の充実と発展を願って活動をすすめてきています。のびのびルーム、堺っ子くらぶの超大規模化の問題、指導員不足の問題、専用室の確保の問題はなかなか改善されず、問題は継続しています。

さて、堺市では今年、「のびのびルーム、堺っ子くらぶ」87校の運営事業者の選定が行われようとしています。また、7月には外郭団体である「堺市教育スポーツ振興事業団」（以後、事業団）のあり方の見直しも進められています。

こどもたちの掛け替えのない放課後の生活を充実、発展させるために今回の運営事業者の選定について以下の項目を陳情いたします。誠意ある回答をお願いします。

### <陳情事項>

1. 事業団のあり方の見直しについて

今回、堺市教育委員会は事業団の見直しとして、「事業団を放課後児童対策事業から撤退させる。全区を民間事業者が安定的に受託できる状態になるまで校区数を限定して1者随契で運営する。」としています。

堺市は民間事業者の参入を促進していますが、民間企業の参入がのびのびルーム事業の内容向上に寄与しているのでしょうか。事業者が変わっても、指導員が継続することで保育内容を維持、継続しているのではないのでしょうか。これまで25年間のびのびルームを運営してきた事業団を撤退させるのではなく、事業団がもつ蓄積を指導員研修などに活かせるように形をかえて存続を検討してください。

## 2. CLC 事件

2016年の運営事業者選定において民間事業者が運営するのびのびルームは増加しました。その際、指導員の採用において希望する主任組合員が採用されない事態が起きました。堺学童保育指導員労働組合（以下、指導員労働組合）は不当労働行為の救済を労働委員会に求めましたが、棄却され、現在東京地裁で取り消しを求める裁判が続けられています。

今回の大規模な運営事業者の選定において、CLC事件のようなことが起こらないように堺市は労働法遵守の徹底を図り、指導員の雇用について責任をもってください。

## 3. 運営事業者の選定方法について

公平性を担保するために公開、公募を前提にすすめるように方法をかえてください。

- ・仕様書…のびのびルーム事業の安定的運営は指導員の雇用の継続が必要です。仕様書に指導員の雇用の継続を入れてください。
- ・プレゼンテーション…公開してください。
- ・選定委員…利用者である保護者を公募で選定してください。

## 4. 放課後児童対策事業について

堺市は仕様書にのびのびルーム事業は児童福祉法に規定する事業であり、「堺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づいて、厚生労働省が定める「放課後児童クラブ運営指針」に規定される内容を踏まえているとしています。

ぜひ、運営指針に規定に沿った運営をしてください。

- ・指導員…のびのびルーム事業が安定して運営されるために放課後児童支援員の雇用は長期に安定した形態にしてください。（運営指針 第4章1項）
- ・支援の単位…子ども集団は信頼関係を築いたりできる概ね40人として、専用室を確保して運営してください。（運営指針 第4章2項）
- ・専用教室…体調が悪い時に静養することができる生活の場としての機能と遊び等の活動拠点としての機能を備えた専用区画を確保してください。共用教室ではこどもが安心して活動できません。（運営指針 第6章1項）

- ・会計処理…「適正な会計処理を行うことが必要である。会計処理や運営状況を保護者や地域に情報公開することが求められる」と、あります。ぜひ、決算報告の公開をしてください。(運営指針 第4章7項)

5. 予算について

のびのびルームの指導員の労働条件の改善は急務です。専用室の確保と合わせて、のびのびルーム事業の予算を増額してください。

受理年月日 令和4年8月8日



## 放課後施策について

陳 情 者 堺市東区

堺市立榎小学校のびのびルーム指導員有志の会

谷 口 文 美

### 陳情の内容

私たちは榎小学校のびのびルームで働く指導員です。毎日の子ども達の放課後の安全な生活を守り、ひとりひとりの成長発達に少しでも役立つよう様々な働きかけを行っています。現在は夏休み(22年8月)中で、新型コロナウイルス第7波もあり、感染対策にも気を付けながら、毎日150名以上の子ども達(在籍270名の約7割の出席)を朝8時から夜7時までの11時間保育を行っています。夏休み中ですが、たくさん子ども達が4～6室に分かれ指導員も各々に分かれてあそび・学習・生活の指導を行っています。また、近年これまでになかったような高温の日もあり、熱中症にも注意しながらの毎日です。

これまでも、市・市議会にお伝えしているように子ども達の安全で豊かな生活を守っていくためには、榎小学校のびのびルームの抜本的な改善が必要です。共用教室には保育用品も置いておけず、冷蔵庫もない部屋で、多くの子ども達がすごすには、専用教室と違いとても困り事が多いです。冷たいお茶も置けない、ちょっとした打ち身等を手当するための保冷材も置けません。指導員も定数を満たさない日もあります。朝から夕方までの10時間を超える長時間勤務には、休憩時間をとるための代替え要員も必要です。来年・再来年には、校区に新たなマンションが建設され、学校の児童数が更に増える事も予想されます。学校で空き教室が確保出来なくなれば、子ども達は何処に行くのでしょうか。早急に方策を打ち出すべきです。

また、秋には来年度からののびのびルーム事業の事業者選定が行われる年でもあります。私たち現場指導員はただでさえ低い労働条件で働いている上に、雇用主が代わるかも知れないという不安にもさらされています。安定した運営が求められる学童保育で、堺市はどのような学童保育を目指しているのか。どのような運営を考え求めているのか。疑問でなりません。

様々な問題・課題を有するのびのびルームですが、毎日多くの子ども達が通ってきてくれています。子ども達の笑顔がこれからも見られ、保護者の就労保障が続けられるよう、以下の改善・改良をお願いします。

<陳情事項>

1. 榎小学校のびのびルームの専用教室建設の計画をしてください。
2. 専用教室が確保出来るまで、共用教室を専用教室の代わりとして、使いやすい状態に整備してください。
3. のびのびルームを適正規模の児童数で分離分割し、複数ルーム化して運営が出来る職員体制を整えられる様に、放課後施策の予算や仕様書・委託金などの見直しをしてください。
4. 堺市の放課後事業において運営事業者がコロコロ替わるようなプロポーザル方式による事業者選定を止めてください。
5. 堺市の放課後事業の運営事業者選定にあたって、将来展望や変更点などを市民、利用者、現場職員にきちんと説明し、話し合って決定してください。

受理年月日 令和4年8月8日

## 放課後施策について

陳 情 者 堺市北区

百舌鳥小学校のびのびルーム保護者会

代表 竹 井 慶 子

百舌鳥小学校のびのびルームにおける「専用棟の増築」について ほかの要望

### 陳情の内容

#### 1. 専用棟の増築を要望します

以前より「のびのびルームが専用的に使用できる共用教室の確保」を要望してきましたが、現在に至るまで用意されていません。

専用教室からはなれた校舎にある共用教室では、階段など指導員の死角になる場所もあり、安全面が心配です。

また、共用教室は、個人の荷物を置くことができないため、子どもたちは予備の着替えなどを毎日持参し、持ち帰らなければいけないため、負担であり、子どもたちは専用教室を使用する子どもたちとの不公平感を感じています。

#### 2. 今すぐに指導員を補充確保してください

昨年も陳情し、基本配置と配慮を要する児童への対応のため追加配置している指導員の確保をお願いしましたが、現在も、毎日 17 人必要であるにも関わらず、10 人を切る日もあると聞いています。

堺市の責任において、今すぐに指導員を補充確保してください。

受理年月日 令和 4 年 8 月 8 日

令和4年 第3回市議会(定例会)陳情書綴

---

令和4年8月 発行

編集・発行 堺 市 議 会

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL 072-233-1101

URL <http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/>

印 刷 真生印刷株式会社

---

堺市行政資料番号  
1-B2-22-0050



リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。